

官 庁	諸 事 項
裁判所	製造たばこ小売定価関係
特殊法人等	破産、免責、再生関係
地方公共団体	二〇二五（令和7）年度公害防止管 理者等国家試験の公示関係
特定空家等の除却命令、農業協同組 合法第七十三条第四項で準用する法 第六十四条の二の届出関係	会社その他 会社決算公告

四 番 三 番 五 番 一

- 強制執行、仮差押え及び仮処分をす
ることができない海外の美術品等を
指定する件（文部科学五二一五四）

〔公 告〕

〔法規的告示〕

(号外) 発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

○文部科学省告示第五十二号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第
一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のと
おり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和七年六月五日

法規的告示

文部科学大臣 阿部 俊子

F r a u e n r o c k (イナウカサ(笠))	同右	同右	同右	同右	同右	同右
型B F r a u e n r o c k (アソトウシ(衣服)(樹皮)(模)	同右	同右	同右	同右	同右	同右
B a s t g e w a n d a u s (アソトウシ(衣服)(樹)	同右	同右	同右	同右	同右	同右
度(模型))	同右	同右	同右	同右	同右	同右
S c h u r z (マエタレ(前掛け)(模型))	同右	同右	同右	同右	同右	同右
型W a d e n w i c k e i (ホシ(脚絆(模	同右	同右	同右	同右	同右	同右
型W a d e n w i c k e i (ホシ(脚絆(模	同右	同右	同右	同右	同右	同右
e K i e n d e r g ü r t e l e i g h ä n g	同右	同右	同右	同右	同右	同右
T i e r f i e g u r (S p i e l z e u g) (玩具)	同右	同右	同右	同右	同右	同右

備考 指定美術品等の関係書類を文化庁企画調整課に備え置いて総覧に供するほかに、文化庁ホームページに掲載する。



諸事項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第1項の規定により製造たばこの小売定価を令和7年4月21日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和7年6月5日

財務大臣 加藤 勝信

製造たばこの品目			製造国 (地)	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
加熱式たばこ	テリア・ブラック・フュージャ・メンソール	F45 20ステック ハードパック 5.5g	ルーマニア ギリシャ 大韓民国	580円

たばこ事業法第33条第2項の規定により製造たばこの小売定価を令和7年4月25日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和7年6月5日

財務大臣 加藤 勝信

製造たばこの品目			製造国 (地)	現行 小売定価	変更 小売定価	変更実施 年月日
製造たばこの区分	名称	製品の区分				
葉巻たばこ	ポリバー ベリコソス フィノス	140mm 1本	キューバ	5,500円	6,050円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー ベリコソス フィノス SLB	140mm 1本	キューバ	5,710円	6,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー・リベルタードール LCDH	164mm 1本	キューバ	6,700円	12,100円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー・ニューゴールドメタル LCDH	165mm 1本	キューバ	9,900円	11,000円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー テュボス No.2	129mm 1本	キューバ	3,300円	3,850円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー テュボス No.3	125mm 1本	キューバ	3,190円	3,520円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー コロナス ジュニア	110mm 1本	キューバ	2,640円	2,860円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポリバー ペティ コロナス	129mm 1本	キューバ	2,640円	2,860円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ポリバー ロイヤル・コロナス	124mm	1本	キューバ	4,400円	4,840円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・55 アニベルサリオ L.E. 2021	150mm	1本	キューバ	88,000円	99,000円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・アンバー	132mm	1本	キューバ	24,200円	29,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ ベイケ BHK 52	119mm	1本	キューバ	30,800円	39,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ ベイケ BHK 54	144mm	1本	キューバ	38,500円	49,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ ベイケ BHK 56	166mm	1本	キューバ	44,000円	57,200円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・コロナス・エスペシャル	152mm	1本	キューバ	9,350円	11,220円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・エスプレンディードス	178mm	1本	キューバ	17,050円	20,900円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・エクスクイジード	125mm	1本	キューバ	6,820円	7,480円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・マデューロ5 ヘニオス	140mm	1本	キューバ	16,500円	19,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・ランセロ	192mm	1本	キューバ	12,540円	15,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・マデューロ5 マヒコス	115mm	1本	キューバ	12,650円	15,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・メティオ シグロ	102mm	1本	キューバ	10,230円	13,200円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・パナテラス	115mm	1本	キューバ	5,720円	6,270円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・ピラミデス エクストラ	160mm	1本	キューバ	17,600円	20,900円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・ピラミデス エクストラ テュボス	160mm	1本	キューバ	17,710円	21,340円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・ロブストス テュボス	124mm	1本	キューバ	12,320円	14,850円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・ロブストス	124mm	1本	キューバ	12,100円	14,520円	7. 5. 1

葉巻たばこ	コイーバ・マデューロ5 セクレトス	110mm	1本	キューバ	8,140円	9,680円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ デオロ イヤー オブザ ラビット	115mm	1本	キューバ	48,400円	52,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ シグロ I テュボス	102mm	1本	キューバ	6,160円	6,710円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ I	102mm	1本	キューバ	5,940円	6,490円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ II テュボス	129mm	1本	キューバ	7,480円	8,580円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ II	129mm	1本	キューバ	7,150円	8,250円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ 3 テュボス	155mm	1本	キューバ	9,240円	11,000円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ III	155mm	1本	キューバ	8,800円	10,560円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ 4 テュボス	143mm	1本	キューバ	10,010円	12,430円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ IV	143mm	1本	キューバ	9,900円	12,100円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ 5 テュボス	170mm	1本	キューバ	11,000円	13,640円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ V	170mm	1本	キューバ	10,780円	13,200円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ VI テュボス	150mm	1本	キューバ	14,520円	18,150円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コイーバ・シグロ VI	150mm	1本	キューバ	14,300円	17,820円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コンビナシオネス・セレクシオン ピラミデス 6'S	156mm	6本	キューバ	56,100円	61,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	コンビナシオネス・セレクシオン ロブストス 6'S	124mm	6本	キューバ	49,500円	54,450円	7. 5. 1
葉巻たばこ	クアバ・エイパック RE 2021	158mm	1本	キューバ	5,720円	7,700円	7. 5. 1

葉巻たばこ	クアバ ディスティーニングイドス フラットボックス	162mm	1本	キューバ	7,040円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	クアバ ディヴィノス	101mm	1本	キューバ	2,750円	2,970円	7. 5. 1
葉巻たばこ	クアバ エクスクリーシボス	145mm	1本	キューバ	3,850円	4,180円	7. 5. 1
葉巻たばこ	クアバ トラディシヨナレス	120mm	1本	キューバ	2,970円	3,190円	7. 5. 1
葉巻たばこ	クアバ サロモネス	185mm	1本	キューバ	8,360円	9,240円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ディプロマティコス No.2	156mm	1本	キューバ	5,500円	6,050円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ディプロマティコス・PCC 30th アニベルサリオ RE 2022	140mm	1本	キューバ	12,100円	14,300円	7. 5. 1
葉巻たばこ	フォンセカ KDT カデット	115mm	1本	キューバ	1,980円	2,200円	7. 5. 1
葉巻たばこ	アップマン・コノスールNO.1	127mm	1本	キューバ	4,180円	4,620円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・コノスール No.2	134mm	1本	キューバ	5,060円	5,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・コノスール A	140mm	1本	キューバ	6,490円	8,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・コノスール B	150mm	1本	キューバ	7,150円	8,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・コレクション・スーパーマグナム LCDH	180mm	1本	キューバ	44,000円	48,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	アップマン コロナスジュニア	115mm	1本	キューバ	2,310円	2,530円	7. 5. 1
葉巻たばこ	アップマン コロナスマジュー	132mm	1本	キューバ	2,860円	3,080円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・ハーフ コロナ	90mm	1本	キューバ	2,200円	2,420円	7. 5. 1

葉巻たばこ	アップマン・マグナム	143mm	1本	キューバ	5,280円	5,830円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・マグナム50 SLB	160mm	1本	キューバ	6,160円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・マグナム54	120mm	1本	キューバ	5,720円	6,270円	7. 5. 1
葉巻たばこ	H. アップマン・ロイヤル・ロブスト・ラ・カーサ	135mm	1本	キューバ	5,610円	6,160円	7. 5. 1
葉巻たばこ	アップマン・サーヴィンストン	178mm	1本	キューバ	8,800円	9,680円	7. 5. 1
葉巻たばこ	アップマン No.2	156mm	1本	キューバ	5,830円	6,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウ・モントレーダブル・コロナス	194mm	1本	キューバ	6,710円	7,370円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウモントレーダブル・コロナス キャビネット	194mm	1本	キューバ	7,040円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドゥ・モントレ・エレガンテス LCDH	158mm	1本	キューバ	5,830円	6,380円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドゥ・モントレ・エビキュア デラックス LCDH	115mm	1本	キューバ	5,390円	6,820円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドゥ・モントレ・エビキュア エスベシャル SLB	141mm	1本	キューバ	5,940円	6,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウ・モントレ・エビキュアNo.1	143mm	1本	キューバ	5,170円	5,720円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウ・モントレ・エビキュアNo.2 キャビネット	124mm	1本	キューバ	5,390円	5,940円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ホヨードウ・モントレー エビキュアNo.2	124mm	1本	キュー バ	5,170円	5,720円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドウ・モントレー・エビキュア No.3	125mm	1本	キュー バ	7,700円	8,470円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウ・モントレー・エスコジドス	180mm	1本	キュー バ	8,140円	8,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウ・モントレー デュピュテ	110mm	1本	キュー バ	2,640円	2,860円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウモントレー・メール	100mm	1本	キュー バ	2,200円	2,420円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドウ・モントレー・リオ セコ	140mm	1本	キュー バ	6,930円	7,920円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドウ・モントレー サン ファン	150mm	1本	キュー バ	6,710円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨードウモントレー ペティロブスト	102mm	1本	キュー バ	3,850円	4,180円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホヨー・ドウ・モントレー・スーザニール デラックス	129mm	1本	キュー バ	3,850円	4,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホセ・L・ピエ ドラ ブレバス バンドル	133mm	1本	キュー バ	1,650円	1,870円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホセ・L・ピエ ドラ カサドレス バンドル	153mm	1本	キュー バ	1,980円	2,200円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホセ・L・ピエ ドラ コンセルバス バンドル	140mm	1本	キュー バ	1,650円	1,870円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ホセ・L・ピエ ドラ・ペティ カバレロス	120mm	1本	キュー バ	1,650円	1,870円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ファンロペズ・セレクション エスペシャル	170mm	1本	キュー バ	8,800円	9,680円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ファンロペズ セレクション NO. 2	124mm	1本	キュー バ	4,290円	5,500円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ラ・フロール・デ・カノ・エレヒドス	127mm	1本	キュー バ	2,750円	3,080円	7. 5. 1
葉巻たばこ	グロリア・キュバーナ・グロリアス LCDH	156mm	1本	キュー バ	25,300円	27,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラ・グロリア・キュバーナ・トゥルキンス	141mm	1本	キュー バ	6,050円	8,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト A	235mm	1本	キュー バ	13,200円	16,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・ダブルエドウマンド	155mm	1本	キュー バ	7,150円	8,800円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・デュマス LINEA 1935	130mm	1本	キュー バ	7,920円	8,690円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト イーグル	150mm	1本	キュー バ	6,710円	7,370円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・イーグル デュボス	150mm	1本	キュー バ	6,820円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリストエドウモンド	135mm	1本	キュー バ	5,720円	6,270円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリストエドウマンド デュボス	135mm	1本	キュー バ	6,050円	6,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・エスペシャル NO. 2	152mm	1本	キュー バ	4,290円	4,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・ホイタス	115mm	1本	キュー バ	2,200円	2,420円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・ジュニア	110mm	1本	キュー バ	2,750円	2,970円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・レジエンダ LINEA 1935	165mm	1本	キュー バ	11,440円	12,650円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・マルテス LINEA 1935	153mm	1本	キュー バ	10,010円	11,000円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・マスター	124mm	1本	キュー バ	5,610円	6,160円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・メディアコロナ	90mm	1本	キュー バ	2,750円	2,970円	7. 5. 1

葉巻たばこ	モンテクリスト No.1	165mm	1本	キュー・バ	4,620円	5,060円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト No.2	156mm	1本	キュー・バ	5,830円	6,380円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト No.3	142mm	1本	キュー・バ	3,630円	3,960円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト No.4	129mm	1本	キュー・バ	3,190円	3,520円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト No.5	102mm	1本	キュー・バ	2,750円	2,970円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト ペティエドムンド	110mm	1本	キュー・バ	4,180円	4,620円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト ペティエドムンド テュボス	110mm	1本	キュー・バ	4,400円	4,840円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・ペティ No.2	120mm	1本	キュー・バ	4,950円	5,720円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・ペティテュボス	129mm	1本	キュー・バ	3,630円	3,960円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリストレガータ	135mm	1本	キュー・バ	4,620円	5,060円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテ・クリスト・テュボス	155mm	1本	キュー・バ	4,510円	4,950円	7. 5. 1
葉巻たばこ	モンテクリスト・ワイドエドウムンド	125mm	1本	キュー・バ	8,470円	9,350円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス 8-9-8 パニッシュ	170mm	1本	キュー・バ	5,170円	5,720円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・アリアードス LCDH	167mm	1本	キュー・バ	13,640円	14,960円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・キャピトルズ	129mm	1本	キュー・バ	3,740円	4,070円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・コロナス・シニア	132mm	1本	キュー・バ	2,750円	3,080円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・リネアマエストラ マエストロ	132mm	1本	キュー・バ	14,850円	16,500円	7. 5. 1

葉巻たばこ	パルタガス・リネアマエストラ オリエン	154mm	1本	キュー・バ	12,980円	14,300円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・リネアマエストラ リト	168mm	1本	キュー・バ	16,500円	18,040円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・ルシタニアス	194mm	1本	キュー・バ	6,820円	7,480円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・ルシタニアス キャビネット	194mm	1本	キュー・バ	7,040円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・マデューロ No.1	130mm	1本	キュー・バ	6,380円	7,040円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・マデューロ No.2	120mm	1本	キュー・バ	6,490円	7,150円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・マデューロ No.3	145mm	1本	キュー・バ	6,710円	7,480円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・パルタガス デラックス	140mm	1本	キュー・バ	2,640円	2,860円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・プレジデント	158mm	1本	キュー・バ	4,400円	4,840円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・サルモネス ラ・カーサ	184mm	1本	キュー・バ	11,330円	12,430円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・セリーディ No.4	124mm	1本	キュー・バ	4,730円	5,170円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・セリーD No.5	110mm	1本	キュー・バ	4,070円	4,510円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・セリーD No.6	90mm	1本	キュー・バ	3,630円	3,960円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・セリーE No.2	140mm	1本	キュー・バ	6,380円	7,040円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・セリーP No.2	156mm	1本	キュー・バ	5,720円	6,270円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パルタガス・ショーツ	110mm	1本	キュー・バ	2,750円	2,970円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポール・ララナーガ・ガラネス	120mm	1本	キュー・バ	4,290円	4,730円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ポール・ララナーガ・ペティコロナス	129mm	1本	キュー・バ	2,640円	2,860円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ポール・ララナーガ ピカドレス	127mm	1本	キューバ	4,290円	4,730円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パンチ コロネーション	129mm	1本	キューバ	2,750円	3,300円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パンチ・ダブルコロナス	194mm	1本	キューバ	6,380円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パンチ・パンチ 48	140mm	1本	キューバ	5,940円	6,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パンチ パンチ パンチ	143mm	1本	キューバ	4,620円	5,060円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パンチ・ショート デ パンチ	120mm	1本	キューバ	5,060円	5,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	パンチ・トリウンフォス	129mm	1本	キューバ	4,950円	5,390円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ケドルセ コロナス	142mm	1本	キューバ	3,410円	3,740円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ケドルセ・No.54	135mm	1本	キューバ	5,610円	6,160円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ケドルセ・No.52	156mm	1本	キューバ	8,800円	9,350円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ケドルセ・No.50	110mm	1本	キューバ	3,960円	4,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	Quintero Favritos	115mm	1本	キューバ	1,760円	1,980円	7. 5. 1
葉巻たばこ	キンテロ ロンドレス エクストラ	123mm	1本	キューバ	1,540円	1,760円	7. 5. 1
葉巻たばこ	キンテロ パナテラス	127mm	1本	キューバ	1,320円	1,540円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラファエル・ゴンザレス・コロナス デ ロンズデール	127mm	1本	キューバ	4,950円	5,390円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラファエル ゴンザレス ベティコロナス	129mm	1本	キューバ	2,640円	2,860円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラモン・アロンネス・アロンネス No.3	138mm	1本	キューバ	7,590円	8,360円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラモン・アロンネス・スペシャル・セレクテッド	124mm	1本	キューバ	4,620円	5,060円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ラモンアロンネス アロンネス スペリオレス ラ・カーサ	143mm	1本	キューバ	4,730円	5,390円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラモンアロンネス ジガントス	194mm	1本	キューバ	6,930円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ラモン アロンネス スモール クラブコロナス	110mm	1本	キューバ	2,420円	2,640円	7. 5. 1
葉巻たばこ	レイ・デル・ムンド・シユワス プリーム	127mm	1本	キューバ	4,290円	4,730円	7. 5. 1
葉巻たばこ	レイデルムンド デミタス	100mm	1本	キューバ	1,870円	2,090円	7. 5. 1
葉巻たばこ	レイ・デル・ムンド・ロイヤル シリーズ LCDH	155mm	1本	キューバ	15,400円	16,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオY ジュリエッタ ベリコソス	140mm	1本	キューバ	5,720円	6,270円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ジュリエッタ ベルベデレス	125mm	1本	キューバ	2,200円	2,420円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ジュリエッタ・カザドラス	162mm	1本	キューバ	3,850円	4,290円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ジュリエッタ・セドロス デラックス LCDH	141mm	1本	キューバ	6,270円	7,480円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ジュリエッタ・セドロス・デラックス・No.2	142mm	1本	キューバ	3,740円	4,180円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオY ジュリエッタ セドロス デラックス No.3	129mm	1本	キューバ	3,190円	3,740円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ジュリエッタ・チャーチルズ	178mm	1本	キューバ	6,490円	7,150円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ジュリエッタ・チャーチルズ テュボス	178mm	1本	キューバ	6,710円	7,480円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ クラブ キングス	129mm	1本	キューバ	3,850円	4,180円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ キュビドス LCDH/HS	148mm	1本	キューバ	16,500円	17,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ ディアナ	145mm	1本	キューバ	8,690円	9,570円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ エクシビション No.4	127mm	1本	キューバ	4,620円	5,060円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ イダルゴ	125mm	1本	キューバ	8,800円	9,680円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ ミルフレイユ	129mm	1本	キューバ	2,200円	2,420円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ ノブレ	135mm	1本	キューバ	7,920円	8,690円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ ペティ チャー チル	102mm	1本	キューバ	4,290円	4,950円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ ペティコロナス	129mm	1本	キューバ	2,750円	3,080円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオYジュリ エッタ ペティ ジュリエッタ	100mm	1本	キューバ	2,090円	2,310円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ・ ペティ ロイヤ レス	95mm	1本	キューバ	3,630円	4,180円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオYジュリ エッタ ロメオ NO. 1	140mm	1本	キューバ	2,970円	3,300円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオYジュリ エッタ ロメオ NO. 2	129mm	1本	キューバ	2,750円	3,080円	7. 5. 1

葉巻たばこ	ロメオYジュリ エッタ ロメオ NO. 3	117mm	1本	キューバ	2,640円	2,860円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ ショートチャーチ チル	124mm	1本	キューバ	4,730円	5,170円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・イ ジュリエッタ ショートチャーチ チル チュボス	124mm	1本	キューバ	4,950円	5,390円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ ワイドチャーチ チルズ	130mm	1本	キューバ	5,940円	6,600円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ロメオ・Y・ ジュリエッタ ワイドチャーチ チルズ テュボ ス	130mm	1本	キューバ	6,270円	7,040円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンルイレイ レジオス	127mm	1本	キューバ	4,070円	4,510円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンクリストバ ル エルプリン シペ	110mm	1本	キューバ	2,530円	2,750円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンクリストバ ル・ハリマウ マラヤ RE 2020	130mm	1本	キューバ	7,480円	8,250円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンクリストバ ル ラフェルザ	141mm	1本	キューバ	4,180円	4,620円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンクリストバ ル ラ・ブンタ	140mm	1本	キューバ	4,400円	4,840円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンチョパンザ ベリコソス	140mm	1本	キューバ	5,060円	5,610円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンチョ・パン ザ・エル レイ RE 2021	192mm	1本	キューバ	6,600円	7,260円	7. 5. 1
葉巻たばこ	サンチョパンザ ノン ブレス	129mm	1本	キューバ	2,640円	2,970円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダッド・ コロニアレス	130mm	1本	キューバ	7,370円	8,140円	7. 5. 1

葉巻たばこ	トリニダッド・エスメラルダ	145mm	1本	キューバ	8,800円	9,680円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダート フンダドレス キャビネット	192mm	1本	キューバ	8,800円	9,680円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダッド・ラトローヴァ LCDH	166mm	1本	キューバ	11,000円	12,100円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダッド・メディアルナ	115mm	1本	キューバ	6,930円	7,700円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダッド レジエス	110mm	1本	キューバ	5,060円	5,610円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダッド・トペス	125mm	1本	キューバ	9,350円	10,340円	7. 5. 1
葉巻たばこ	トリニダッド・ビヒア	110mm	1本	キューバ	7,480円	8,250円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベガスロバイナ ドンアレハンドロ キャビネット	194mm	1本	キューバ	6,490円	7,150円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベガスロバイナ フェイモソス キャビネット	125mm	1本	キューバ	3,960円	4,400円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベガスロバイナ ユニコスキャビネット	156mm	1本	キューバ	4,950円	5,500円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベグエロス・セントロゴルドス	100mm	1本	キューバ	2,970円	3,300円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベグエロス・エントレティエンボス	110mm	1本	キューバ	3,410円	3,740円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベグエロス・マナニタス	100mm	1本	キューバ	2,640円	2,860円	7. 5. 1
葉巻たばこ	ベグエロス・タバドス	120mm	1本	キューバ	2,860円	3,190円	7. 5. 1

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ) 第857号

名古屋市守山区大字中志段味字下寺林5番地の4

債務者 箕島 真生

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宇佐美敦士

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前11時20分

5 免責意見申述期間 令和7年8月14日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ) 第47号

福岡県豊前市大字赤熊983番地1 ハピネス赤熊202号
債務者 秋吉 洋一

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 土屋 怜子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月14日まで

福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和6年(フ) 第337号

長崎県長崎市新戸町2丁目2番31号
債務者 角 誠治

- 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀 大祐
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで

長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ) 第217号

静岡県榛原郡吉田町川尻1682番地
債務者 杉本理恵子

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西尾 智美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ) 第5225号

大阪市城東区新喜多東1丁目5番13-307号、
前住所大阪市城東区鳴野西4丁目18番13-306号
債務者 山根 広美

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石原 明洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ) 第12号

兵庫県洲本市下加茂41番地 中尾マンション
101号室

債務者 山口 信二

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 星野 拓哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和7年(フ) 第171号

熊本市北区大窪1丁目5番28-202号 MA
ハイツII
債務者 黒木美智代

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 和隆
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ) 第202号

熊本市東区御領3丁目6番25号 エストシャンブル203
債務者 今田 孝幸

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 徳本 一馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ) 第171号

愛知県豊田市折平町石ノ堂532番地1

債務者 濱口 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加計 奈美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第256号

愛知県岡崎市橋町御小屋西87番地2、前住
所愛知県西尾市矢田2丁目8番地11
債務者 宮本 俊

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中根 祐介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第399号

堺市東区日置荘原寺町484番地1 ハウスK
202号

債務者 石川 拓

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 赤堀順一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第457号

京都市下京区七条通大宮西入花畠町88番地
アクアフロント梅小路 303

債務者 杉本 実香

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中西 友見
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第17号

北海道芦別市本町1100番地の2 ヴィラナ
リー芦別2号棟101号

債務者 真田 茂生

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大根田紫織
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前11時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで

札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和6年(フ)第2524号

愛知県春日井市勝川町4丁目180番地4
債務者 西川原到希こと GO SANG BU
N 高 相分

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 與吾 純平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第4930号

大阪市中央区島之内1丁目12番21号 朝日ブ
ラザ島之内506号

債務者 三尾 アニ

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 倫史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1707号

大阪市西成区萩之茶屋2丁目10番24-503号
債務者 神田 祐輔

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅毒 啓示
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2001号

大阪市東成区大今里南2丁目12番11号 グラ
ンエクラ大今里南 703号

債務者 中鳴 誠

法定代理人保佐人 渡辺 麻紀

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三木真由美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2089号

大阪市都島区毛馬町2丁目11番11-803号
債務者 信島 一文

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 下村 尚也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第59号

長野県上水内郡信濃町大字平岡1692番地2、
旧住所長野市豊野町豊野1335番地2

債務者 池田 智一

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富沢 大樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第236号

静岡県焼津市石津中町14番地の3

債務者 落合 武志

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 別府 洋行
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第4557号

大阪市中央区南船場1丁目6番3号 802号

債務者 谷口 昌三

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 裕子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1975号

大阪市浪速区幸町3丁目3番10-901号

債務者 志々目光稀

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 両角 麻子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時20分

5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2002号

大阪府豊中市少路2丁目3番24-313号

債務者 Walkin Culture Storeことclubことクラブ・カリスコと 檜坂 明義

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 有岡 一大

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後1時50分

5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2146号

大阪府枚方市招提中町1丁目52番11号

債務者 橋本 拓人

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 芦田 祐典

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後1時40分

5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第186号

熊本県菊池市泗水町永3277番地

債務者 荒木 敏宏

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 井上 陽介

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後1時30分

5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第204号

熊本県菊池郡大津町大字室2092番地2

債務者 古澤 聖章

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 野上昂太郎

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後2時

5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第112号	岩手県滝沢市鶴鉢森185番地2 債務者 小笠原康彦 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 作山 直輝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 慧 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 足立 洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第550号	埼玉県川口市芝園町3番2-603号 芝園団地、旧住所埼玉県川口市芝園町3番2-1313号 芝園団地 債務者 古澤光こと 李 洪光 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第52号	茨城県龍ヶ崎市5160番地2 債務者 横瀬 喬子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相澤章一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 那知 哲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 釧路地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 純子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 長野地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第57号	長野市大字徳間1470番地1 債務者 清水 恵子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 純子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第51号	広島県吳市安浦町中央3丁目4番15号 債務者 藤原 和幸 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 誠吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 広島地方裁判所吳支部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池宮 秀一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前9時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 駿 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第807号	名古屋市中村区城屋敷町1丁目13番地の1 ラ・ヴィレット城屋敷105号 債務者 荒井 浩美 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 駿 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第4686号	大阪市東淀川区西淡路3丁目12番20号 債務者 石川 みえ 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 笠藤 歩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 翔一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飛田 聰悟 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第789号	埼玉県川口市金山町2番8号 第二芝崎ビル204号 債務者 浪江 淳一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第2064号	大阪府東大阪市渋川町1丁目11番1号、前住所静岡県浜松市中央区天王町1581番地 ケントパレス浜松605 債務者 水谷 佳人	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松野 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 足立 洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第161号	愛知県豊田市伊保町的場45番地1 ディアス的場B-203号、申立時の住所愛知県豊田市永覚新町3丁目15番地13 ベルメイルA102号 債務者 山本 健司 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第199号
 愛知県岡崎市稻熊町字8丁目165番地 グループハウス柚月 209、前住所愛知県新城市庭野字上ノ平43番地2
 債務者 小林 隆秀
 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第203号
 愛知県岡崎市明大寺町字河原14番地 明和ハイツ 102
 債務者 速水 昌子
 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第209号
 愛知県岡崎市舞木町字小井沢4番地1 生活訓練事業所あい、前住所愛知県岡崎市森越町字河原46番地 めぞんリバーサイド 202
 債務者 宮戸 亮太
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第77号
 大阪府岸和田市春木元町1-37、住民票上の住所大阪府岸和田市加守町4丁目11番8号
 債務者 水野 穂波
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第82号
 大阪府岸和田市下池田町3丁目13番3-208号、前住所大阪府岸和田市筋海町17番17-102号
 傾務者 坂本 郁子
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第155号
 大阪府阪南市黒田585番地の4
 傾務者 高木 一樹
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第161号
 大阪府岸和田市作才町1丁目5番26-101号
 傾務者 鶴和 亮太
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第187号
 大阪府岸和田市池尻町695番地の12 三井エクセルガーデン101号
 傾務者 西岡 美佳(旧姓山本・中谷)
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第201号
 大阪府泉南市新家155番地の2
 傾務者 松井 竜一
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第217号
 大阪府岸和田市吉井町4丁目1番1-702号
 傾務者 德田さとみ
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第227号
 大阪府和泉市室堂町800番地の10
 傾務者 柴田電気こと 柴田 秀人
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第237号
 大阪府岸和田市土生町7丁目9番5-403号
 傾務者 小田上 翼
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第240号
 大阪府貝塚市三ヶ山505番地1
 傾務者 大久和幸こと 森 和幸
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第242号
 大阪府泉南市鳴滝2丁目11番27-2号
 傾債務者 西川 夏希
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第244号
 大阪府和泉市池上町298番地の5 ワイズアパートメント和泉II 201号
 傾債務者 春花 智子(旧姓小嶋)
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第246号
 大阪府和泉市のぞみ野2丁目1番1-1006号、前住所大阪府貝塚市三ツ松2722番地 43棟406号
 傾債務者 鈴木 郁香(旧姓尾崎)
 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手續を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第324号 堺市南区竹城台4丁16番3-704号 債務者 阿比留末富 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第385号 堺市西区鳳西町3丁8番地1 グランドヴィラ209号、前住所大阪市浪速区大国3丁目7番21-501号 債務者 川口 雄大 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第51号 北海道帯広市白樺16条東12丁目1番地 サクラメント3号室 債務者 石毛 司 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 釧路地方裁判所帯広支部破産係	令和7年(フ)第696号 東京都調布市西つつじヶ丘3丁目13番地1 210 債務者 平嶋 陽子(旧姓田上) 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第325号 堺市南区竹城台4丁16番3-704号 債務者 阿比留八重子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第37号 兵庫県小野市大島町1501番地ザ・ニューブライト大島C号 債務者 平井 海渡 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 神戸地方裁判所社支部	令和7年(フ)第115号 盛岡市材木町6番14-703号、前住所盛岡市西松園3丁目15番6号 日野コーポ2号 債務者 日野ヨシ子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第735号 東京都西東京市谷戸町2丁目12番8-104号 債務者 原田 りか 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第335号 大阪府富田林市若松町2丁目2番10号(A-201) 債務者 吉井 愛恵 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第9号 長崎県松浦市志佐町浦免1346番地1 キデラハイツパートⅡ204、旧住所佐賀県伊万里市山代町楠久976番地1 債務者 坂口シゲ子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 長崎地方裁判所平戸支部破産係	令和7年(フ)第24号 岩手県奥州市水沢真城字中道1番地3 ビレッジハウス真城2号棟504号室 債務者 後藤 克也 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 盛岡地方裁判所水沢支部	令和7年(フ)第756号 東京都日野市南平1丁目35番地の8 フラワー・ハイム201 債務者 安東誠一郎 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第369号 堺市西区浜寺元町5丁626番地8 パークハイツ浜寺303号、前住所大阪府高石市羽衣2丁目4番1-001号 債務者 錦谷 咲 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第39号 北海道帯広市清流西4丁目10番地6 債務者 池下 雄基 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 釧路地方裁判所帯広支部破産係	令和7年(フ)第29号 岩手県奥州市胆沢南都田字宇宇南田229番地10 債務者 菊地 駿 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 盛岡地方裁判所水沢支部	令和7年(フ)第163号 静岡県三島市梅名379番地の1 ウィン・フィールド202 債務者 栗原 正夫 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第118号 香川県さぬき市津田町津田1298番地 債務者 木村 幸夫 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係 令和7年(フ)第61号 鹿児島県鹿屋市吾平町上名95番地1 ひまわり団地3号棟301号 債務者 橋高 頌平 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係 令和7年(フ)第8号 北海道浦河郡浦河町堺町東6丁目485番地の25 債務者 永野 千春 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所浦河支部破産係 令和7年(フ)第59号 北海道苦小牧市日新町5丁目5番5号 陸奥マンション103号 債務者 坂田 幸子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部	令和7年(フ)第66号 北海道苦小牧市啓北町1丁目11番23号 ルミノ啓北102 債務者 木村 一美(旧姓星) 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部 令和7年(フ)第68号 北海道苦小牧市新開町1丁目5番19号 プロムセイントピュール 103、前住所北海道苦小牧市ウトナイ南4丁目2番43号 債務者 伊藤 剛 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部 令和7年(フ)第365号 宮城県名取市美田園4丁目6番地の22 債務者 菅原 修子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和7年(フ)第80号 秋田市外旭川八幡田2丁目8番11号 債務者 三浦 里美 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 秋田地方裁判所民事部第2部	令和7年(フ)第69号 茨城県守谷市久保ヶ丘4丁目17番地4 K&Kパレス203 債務者 戸川 弘行 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係 令和7年(フ)第791号 横浜市西区平沼1丁目4番26号 ダイカんプラザ1大東フロア2009号 債務者 小山 陸 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第816号 横浜市保土ヶ谷区川島町973番地 ハイツ南原9棟102号 債務者 萩原恵美子こと 康 恵美子(KANG HAE MI JA) 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第899号 横浜市南区大岡1丁目8番26号 債務者 竹川 康昭 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第96号 山梨県甲斐市篠原2654番地4 債務者 清水 勇聖 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 甲府地方裁判所民事部破産係
---	--	---

令和7年(フ)第100号	静岡県笛吹市春日居町寺本235番地2 ベランギコートI-101号 債務者 三枝 矢 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第131号	岐阜県各務原市入会町3丁目38番地、前住所 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字平塚59番地 シェトワ平塚 102号 債務者 島崎 哲也 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第186号	静岡県島田市大柳南433番地、住民票上の住所 静岡県島田市阿知ヶ谷345番地の1 債務者 鈴木 純香 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第224号	静岡市清水区三保3505番地の4 ミニヨン カーサ202、旧住所横浜市栄区野七里1丁目 33番21号 債務者 深澤 奏人 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第257号	静岡県藤枝市南駿河台2丁目8番14号 ファミール駿河202号 債務者 市川 征寛 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第271号	静岡市清水区能島371番地の1 清水能島西 団地118号 債務者 野崎 久雄 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第4号	静岡県下田市六丁目34番38号 岩間アパート 1号室 債務者 笹本 寛人 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 静岡地方裁判所下田支部
令和7年(フ)第44号	三重県津市芸濃町椋本892番地57 債務者 野上 憲治 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 津地方裁判所破産係
令和7年(フ)第48号	京都市(以下秘匿)、前住所京都市伏見区横 大路菅本2-29グローリアII-101 債務者 菖蒲 香澄 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第398号	京都市(以下秘匿)、前住所京都市伏見区横 大路菅本2-29グローリアII-101 債務者 菖蒲 香澄 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第510号	京都市西京区山田南町22番地6 chale t de l' ouest 202 債務者 崎田 美咲(旧姓関本) 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第566号	京都市右京区太秦中筋町4番地 債務者 谷口 万紀 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第226号	兵庫県高砂市時光寺町2番3号、従前の住所 兵庫県高砂市中筋2丁目12番30号 債務者 西原 真吾 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第231号	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒368番地1 第五 恵美酒マンション707号 債務者 リラクゼーションサロンchouchouことヒーリングサロンCosmosこと 中田 有美 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第238号 兵庫県姫路市四郷町東阿保1450番地2、従前の住所兵庫県姫路市四郷町見野1063番地1 債務者 播州設備工業こと 家永 康光 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 神戸地方裁判所姫路支部	1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 熊本地方裁判所山鹿支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第207号 岡山県倉敷市児島白尾954番地2 債務者 岡村美由紀(旧姓佐々木) 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 長崎地方裁判所壱岐支部	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 宮崎地方裁判所壱岐支部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第248号 岡山県倉敷市菰池3丁目4番35号 メゾン菰池 307 債務者 板倉 麻貴 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 長崎地方裁判所壱岐支部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第258号 岡山市北区津高40番地1 債務者 西野 潔 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第108号 愛媛県松山市清住2丁目1135番地1 バリューアブルA102号 債務者 中村 光	1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 熊本地方裁判所山鹿市藤井1005番地 債務者 富永 誠次	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時30分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部

<p>令和7年(フ)第1974号 大阪市平野区瓜破東1丁目4番3-104号 債務者 藤川 健太 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第2142号 大阪府摂津市鳥飼上3丁目4番41号 星の家ポラリス、前住所大阪府茨木市南安威1丁目2番35号の3 傾債務者 牟田 海月 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第121号 沖縄県うるま市字赤道171番地7 平アパート202号室 傾債務者 金城 京美 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第276号 千葉県松戸市河原塚111番地の1 グレースレジデンス東松戸3-303号 傾債務者 石川 直生 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>
<p>令和7年(フ)第2049号 大阪府東大阪市柏田東町10番22号 口キビルド長瀬II 218号室、前住所大阪市西成区旭2丁目4番9-1406号 傾債務者 朝倉江理子 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第2145号 大阪市平野区長吉出戸6丁目13番1号 パークハイツ竹村 303号 傾債務者 太田 彰悟 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第24号 岩手県大船渡市盛町字みどり町14番地3、前住所岩手県大船渡市三陸町越喜来字杉下114番地3 傾債務者 宮澤 享平 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 盛岡地方裁判所一関支部</p>	<p>令和7年(フ)第324号 千葉県柏市中新宿2丁目7番24号 パレス南柏101号 傾債務者 和田 康一 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>
<p>令和7年(フ)第2102号 大阪府東大阪市旭町17番8号、前住所大阪府東大阪市横小路町5丁目9番55号 傾債務者 本荘 勝也 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第2166号 大阪府門真市末広町16番7-101号 傾債務者 大丸 進 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第26号 岩手県大船渡市大船渡町字永沢52番地11 佐藤貸家1号棟 傾債務者 菊池 綾佳 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 盛岡地方裁判所一関支部</p>	<p>令和7年(フ)第352号 千葉県松戸市新松戸7丁目508番地 ジュネパレス松戸第518-101号 傾債務者 横山 永吉 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>
<p>令和7年(フ)第2111号 大阪市旭区高殿5丁目2番8-205号 傾債務者 難波 功一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第105号 徳島県小松島市中郷町字西野1番地の29(小松島団地342号) 傾債務者 佐坂ゆかり 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第234号 千葉県松戸市松戸1430番地の1 サンライズ201号 傾債務者 石川 潤 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 盛岡地方裁判所一関支部</p>	<p>令和7年(フ)第76号 兵庫県宝塚市平井2丁目4番12号 プロイド平井103 傾債務者 大森 珠寿 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第2111号 大阪市旭区高殿5丁目2番8-205号 傾債務者 難波 功一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第105号 徳島県小松島市中郷町字西野1番地の29(小松島団地342号) 傾債務者 佐坂ゆかり 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第234号 千葉県松戸市松戸1430番地の1 サンライズ201号 傾債務者 石川 潤 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>	<p>令和7年(フ)第76号 兵庫県宝塚市平井2丁目4番12号 プロイド平井103 傾債務者 大森 珠寿 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>

令和 7 年 (フ) 第 84 号

兵庫県宝塚市川面字長尾山15番地の16 星花苑、前住所兵庫県宝塚市南ひばりガ丘3丁目13番13号

債務者 内田 早苗

成年後見人 木村 洋希

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 22 日午後 5 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 24 日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 11 号

兵庫県明石市二見町東二見263番地の3
ジョイフル東二見103号

債務者 藤原 功

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 22 日午後 4 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 24 日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 5 号

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田2705番地160
サンロレンツォ103号、前住所佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀6371番地9

債務者 別府 隆志

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 22 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 24 日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和 7 年 (フ) 第 139 号

佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2123番地1 レ・リーシュ A101、前住所佐賀県神埼市神埼町的409番地9

債務者 山添 由紀(旧姓岩崎)

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 22 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 24 日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和 7 年 (フ) 第 145 号

佐賀県神埼市神埼町城原2426番地1

債務者 中原伊津子

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 22 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 24 日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和 7 年 (フ) 第 146 号

佐賀県小城市小城市892番地1 上町アパート 西号、前住所佐賀県小城市三日月町久米507番地1 カーサ・ミーテC 101号

債務者 山口 雅子

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 22 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 24 日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和 7 年 (フ) 第 47 号

福島県郡山市菜根5丁目18番18号 ダイユービル203号

債務者 阿部 博幸

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 23 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 120 号

福島県郡山市大町1丁目14番11号 アーバンハイム302号

債務者 櫻庭真理子(旧姓岩尾)

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 23 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 123 号

福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字十八夜45番地

1 天栄ガーデンⅡ 1~4号

債務者 廣瀬 あみ

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 23 日午前 10 時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 30 号

京都府亀岡市北河原町1丁目3番22~202号

債務者 吉田 忠秀

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 23 日午後 3 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 87 号

神戸市垂水区高丸1丁目3番8~306号

債務者 岩浅小百合(旧姓山口)

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午後 5 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

令和 7 年 (フ) 第 245 号

神戸市中央区海岸通3丁目1番3~1203号

債務者 春名 博

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午後 5 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和 7 年 (フ) 第 270 号

神戸市長田区腕塚町3丁目4番16号

債務者 武田陽子こと 金 陽子

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午後 4 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和 7 年 (フ) 第 308 号

神戸市長田区真野町1番2~601号

債務者 高須 日丸

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午後 5 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和 7 年 (フ) 第 335 号

神戸市北区有野台6丁目20番地 B3棟502号

債務者 田中 正美

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午後 4 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和 7 年 (フ) 第 347 号

神戸市須磨区稻葉町2丁目1番3号 キウイマンション103号

債務者 町 敬一

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午後 4 時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 25 日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第203号	千葉県我孫子市つくし野1丁目6番5号 (206号) コーポ天子山第3 債務者 須田 幸子 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第231号	千葉県松戸市中根454番地 ピュー・リーク 201号 債務者 秋元 環奈 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第242号	千葉県柏市桜台14番23-201号 債務者 竹内 万葉 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第286号	千葉県柏市豊四季167番地40 ネオハウス井上102号 債務者 中村 洋介 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第293号	千葉県流山市野々下6丁目117番地の31 債務者 中川 大 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第301号	千葉県流山市江戸川台西2丁目182番地の1 マロンコーポ103 債務者 近藤 沙李 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第312号	千葉県流山市東初石2丁目193番地 ビラコート103 債務者 赤井 智昭 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第322号	千葉県柏市名戸ヶ谷1221番地20 債務者 塚越 賀子 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第338号	千葉県松戸市平賀164番地の3 ウィンディーヒルズA-103号 債務者 岩崎 曜子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第368号	千葉県松戸市金ヶ作234番地の38 債務者 佐々木辰栄こと LEE JINYEONG 李 辰栄 法定代理人補助人 玉村 公樹 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第374号	千葉県柏市桜台1番2-303号 債務者 小貫 貴弘 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第375号	千葉県柏市旭町4丁目3番17-203号 債務者 入江 明諭 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第376号	千葉県柏市大津ヶ丘3丁目17番地 14棟103号 債務者 藤木 正幹 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第380号	千葉県松戸市大金平4丁目250番地の1 市川マンション203号 債務者 八島あけみ 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第384号	千葉県松戸市日暮2丁目11番地の3 コーポタケムラ102号 債務者 嶋田 愛海 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第388号	千葉県柏市篠籠田1455番地1 ドミールS-T-A号 債務者 日暮 恵美 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第22号 大分県速見郡日出町大字大神3178番地13 債務者 田中 健一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 大分地方裁判所杵築支部破産係 令和7年(フ)第23号 大分県速見郡日出町大字大神3178番地13 債務者 田中 貴絵 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 大分地方裁判所杵築支部破産係 令和7年(フ)第135号 熊本県菊池郡大津町大字矢護川1360番地、前 住所熊本県菊池郡大津町大字陣内1898番地3 債務者 本田 嘉代 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第137号 熊本市東区昭和町12番8号 カキクケコーポ 202 債務者 村上 雄紀 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第138号 熊本市東区昭和町12番8号 カキクケコーポ 202 債務者 村上 怜未	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(フ)第155号 熊本市東区月出1丁目5番55号 債務者 田口 沙季 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 破産手続廃止 令和6年(フ)第524号 千葉県松戸市五香4丁目44番地の23 破産者 有限会社テクノファインド 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(フ)第525号 千葉県松戸市五香4丁目44番地の23 破産者 花嶋 優 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(フ)第554号 千葉県松戸市五香西3丁目30番地の10 破産者 株式会社アーキビジョンシステムズ 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(フ)第770号 千葉県我孫子市古戸636番地の3、前住所千 葉県松戸市二十世紀が丘丸山町62番地の9 破産者 西村 隆行 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(フ)第963号 千葉県柏市豊四季514番地18 コーポ・トヨ シキ101号 破産者 江口 高信 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(フ)第1005号 千葉県流山市西初石2丁目83番地の3 スマ イリアタウン1209 破産者 田中 秀美 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第72号 千葉県野田市中野台254番地の1 県営住宅 野田中野台団地2棟244号 破産者 吉田 篤信 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第81号 千葉県松戸市常盤平2丁目25番地 常盤平公 園住宅1街区22棟405号 破産者 下里 吉憲(旧姓金崎) 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第176号 千葉県鎌ヶ谷市道野辺中央4丁目7番17号 (第二石井コーポ203) 破産者 星 涼乃 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(フ)第879号 千葉県我孫子市湖北台10丁目19番6-B202 号 ロイヤルヒル我孫子 破産者 高橋真奈美 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第94号 千葉県野田市七光台428番地の53 破産者 濱田 直樹 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第93号 名古屋市緑区鳥澄2丁目1101番地 コーポ ニュートリスミ201号 破産者 有限会社発塗里 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部
---	---

令和5年(フ)第325号	愛知県一宮市木曽川町黒田字勘治西82番地 グリーンハイツⅡ103号、開始決定記載の住所 愛知県一宮市木曽川町門間字南島海15番地 1 メゾングレージュD215号(前住所)愛知県あま市木田高端19番地 アパートメントキダN 305号 破産者 田中 悠也 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	名古屋地方裁判所一宮支部
令和5年(フ)第53号	熊本県上益城郡益城町大字宮園599番地1 破産者 株式会社BOUQUET 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第196号	北海道空知郡南富良野町字幾寅3391番地 破産者 株式会社高橋組 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	旭川地方裁判所民事部
令和6年(フ)第315号	北海道旭川市神居4条14丁目1番16号 破産者 有限会社北海道パム 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第17号	千葉県茂原市萱場1337番地8 破産者 鈴木 健幸 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第2234号	愛知県瀬戸市西本地町2丁目277番地の1 破産者 株式会社ワイ・ホールディングス 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2235号	愛知県瀬戸市西本地町2丁目277番地の1 破産者 株式会社ワイ・ジャパン 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第1839号	大阪市中央区南船場2丁目5番19号心斎橋イーストビル801号 破産者 株式会社ゆきざき真珠 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第221号	大阪府富林市楠風台2丁目7番5号 破産者 株式会社マテラ 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第56号	北海道岩見沢市栗沢町栗丘194番地39 破産者 有限会社上明戸運輸 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年(フ)第23号	千葉県匝瑳市椿345番地2 破産者 鈴木明日香 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和6年(フ)第2000号	東京都昭島市宮沢町3丁目7番7号 破産者 三浦 真弓(旧姓石倉) 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2143号	東京都小金井市東町3-6-37-101、商業登記簿上の本店所在地東京都三鷹市井の頭四丁目19番5号 破産者 株式会社オービテック 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2144号	東京都小金井市東町3丁目6番37号リーベンハイツ101 破産者 宮川 英一 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第111号	東京都小金井市前原町2丁目2番5号コーコパークサイド103 破産者 江本喜市郎 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第15号	金沢市若宮1丁目164番地 破産者 株式会社桜リフォーム 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第767号

静岡県焼津市高新区1899番地の2
破産者 村松 進
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第33号

三重県三重郡川越町大字高松138番地
破産者 株式会社山武食品
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第11号

三重県四日市市山城町943番地1 エバーグリーン2-103、旧住所愛知県大府市終山町2丁目458番地 第一イッセイマンション310号、(旧住所2) 富山県砺波市平成町4番22号メゾンアンデス202号室
破産者 北 寿王
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所四日市支部破産係

令和6年(フ)第2753号

大阪市福島区吉野4丁目27番18号 久保田ハイツ 南棟 202号
破産者 天野まさ子
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4228号

大阪府茨木市下穂積2丁目6番17号
破産者 佐々木総建株式会社
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4454号

大阪市都島区中野町3丁目4番7号
破産者 株式会社M—t e c h
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4455号

大阪市東成区東小橋3丁目18番3号
破産者 株式会社ウェルホーム
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5196号

大阪市福島区吉野3丁目26番15の1403号
破産者 合同会社m y ライン
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第584号

広島市南区東雲2丁目18番37号
破産者 株式会社T e e S • a r r o w s
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第110号

香川県高松市松並町587番地4、商業登記簿上の本店所在地香川県高松市神在川窪町280番地12
破産者 有限会社高松珍味堂
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和6年(フ)第76号

愛媛県松山市和泉南3丁目8番28号 メゾン・ド・ルミエールC101、商業登記記録上の本店所在地愛媛県伊予郡松前町中川原725番地4
破産者 株式会社オーバースタイル
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

松山地方裁判所民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第75号

静岡県菊川市半済3061番地の101
破産者 伊藤 力雄
1 決定年月日 令和7年5月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和7年(フ)第10号

岩手県奥州市水沢字久田24番地、旧住所岩手県北上市本石町2丁目3番3号 アベニュー本石町A102
破産者 遠越 郁也
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所水沢支部

令和6年(フ)第1864号

名古屋市港区港栄3丁目2番12号 常光マンション702号
破産者 岡田 恵美
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第8号

愛知県津島市又吉町4丁目54番地1 ユーハウス津島7C
破産者 南 知佑
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第56号

愛知県東海市富貴ノ台6丁目246番地 パークサイドビル102号、従前の住所愛知県東海市富木島町長田53番地 マミ寿長田103
破産者 甲斐 淳一
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第94号

名古屋市緑区万場山1丁目838番地、住民票上の住所名古屋市緑区鳥澄2丁目1101番地 コーポニューとりすみ201号
破産者 服部 誠一
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第307号

愛知県一宮市松降2丁目2番1号、前住所愛知県稻沢市祖父江町森上本郷五80番地3
破産者 吉岡 靖裕
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第27号	愛知県一宮市住吉1丁目4番25-203号 モアグレース住吉 破産者 松下ほなみ 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所一宮支部
令和6年(フ)第812号	北九州市小倉北区大畠1丁目7番25号、前住所北九州市八幡西区萩原1丁目9番1-106号(田坂方) 破産者 森本 義彦 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第868号	北九州市八幡東区勝山2丁目7番1-402号 破産者 甲木 久司 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第877号	北九州市八幡東区山路2丁目1番33号 破産者 渋野 真悟 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和5年(フ)第219号	熊本市中央区水前寺6丁目10番35号 キープライト水前寺203号、開始決定時の住所熊本市東区沼山津2丁目14番60号 破産者 田上 雄也

1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第616号	熊本県阿蘇郡西原村大字小森751番地1 西原マンション 203号、前住所埼玉県さいたま市緑区大字間宮517番地1 破産者 遠藤 京子 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和7年(フ)第4号	熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
熊本市中央区本荘5丁目2番16号 ロマネスク下通り南 1004号、住民票上の住所熊本市中央区九品寺5丁目14番34-306号 九品寺第2団地 村山方 破産者 宮村 徹矢 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	札幌市東区伏古11条2丁目3番24号 破産者 尾形 順平
令和6年(フ)第316号	札幌地方裁判所民事第4部
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	北海道旭川市神居4条14丁目1番16号 破産者 川口 信一 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和7年(フ)第12号	旭川地方裁判所民事部
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	熊本市中央区帯山7丁目14番1号 第2KSハイツ107号 破産者 庄村 信哉 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第23号	旭川地方裁判所民事部
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	山形県天童市北久野本3丁目9番25号 ドルフベルクC棟 201号 破産者 栗田 尚輝 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。

1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第27号	熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2400番地 町営青葉台団地A-204号 破産者 吉良山翔悟 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第2062号	熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	札幌市東区伏古11条2丁目3番24号 破産者 尾形 順平 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第379号	岐阜地方裁判所
岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町2丁目322番地 破産者 内藤 勝則 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第192号	岐阜地方裁判所
岐阜県熱海市和田町9番6号 破産者 富田 千恵 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	静岡地方裁判所
令和6年(フ)第415号	静岡地方裁判所
静岡県三島市徳倉4丁目2番25号 フローネ102、前住所静岡県沼津市大岡2482番地の8 破産者 片山 裕也 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	静岡地方裁判所

令和7年(フ)第42号 静岡県三島市松本50番地の1 ARIOGA TO3、前住所静岡県三島市長伏100番地の 16 破産者 石井 直樹 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和6年(フ)第1527号 名古屋市中川区春田1丁目111番地 破産者 佐々木賢司 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第2877号 名古屋市天白区音聞山1003番地 ヴァンペール八事201号 破産者 小野 徹也 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第3044号 名古屋市千種区池上町2丁目8番地 第2猪 ヶ洞マンション307号 破産者 高津戸 薫 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第3047号 名古屋市東区東桜1丁目5番12号 ホワイト ヒルズ東桜407号、従前の住所名古屋市北区 敷島町19番地 ゴールドサポート黒川223号 破産者 仲田 義孝	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第57号 名古屋市中川区万場1丁目1101番地 県営万 場東住宅104号、従前の住所名古屋市中川区 富田町大字千音寺字土坪3741番地 スペリア 千音寺401号 破産者 岩山 恵美 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第136号 名古屋市北区五反田町196番地 エスパワー ル五反田201号 破産者 佐藤 宗利 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第2650号 兵庫県尼崎市昭和通5丁目158番地 フレ シール昭和通 709、前住所大阪府門真市城 垣町24番18号 パレスシロガキ202号 破産者 小林 天真 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第2983号 大阪市港区市岡1丁目1番18号 マムート 505号 破産者 古田 恒資
---	--

令和7年(フ)第271号
大阪市生野区巽東4丁目5番36号 オリエンス 302号
破産者 高山 英善
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第222号
大阪府富田林市楠風台3丁目9番9号
破産者 毎日新聞金剛販売所こと毎日新聞河内長野・三日市販売所こと 古谷 浩忠
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第597号
堺市中区深井水池町3137番地 北斗Fビル309号、前住所兵庫県宝塚市山本東3丁目10番1-401号
破産者 黒瀬 俊哉
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第691号
大阪府松原市上田8丁目12番8号、開始決定時の住所堺市美原区真福寺125番地37
破産者 コトブキ製作所こと 小林 昌則
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1149号
大阪府羽曳野市野々上4丁目6番6-202号
破産者 早稲田敏英

1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第101号
堺市中区八田北町898番地9
破産者 雄建装こと 阪本 雄也
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第49号
福岡県小郡市祇園2丁目7番地2 シャトーデン町405号
破産者 仕出呑食ほづみこと 穂積 敏子
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所久留米支部

令和6年(フ)第119号
福岡県豊前市大字大村50番地8
破産者 押名 俊郎
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和7年(フ)第8号
福岡県京都郡みやこ町惣社848番地
破産者 楠森友香里
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和6年(フ)第41号
新潟県燕市関崎2681番地
破産者 便利屋タスカルこと 平出 昂大
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第42号
新潟県燕市関崎2681番地
破産者 平出千奈美

令和7年(フ)第13号
福岡県行橋市大字下稗田1370番地74(前住所)
福岡県行橋市大字流末1395番地10
破産者 山橋 積
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　新潟地方裁判所三条支部

令和6年(フ)第51号
新潟県三条市直江町1丁目4番9-2号
破産者 金子 透
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　新潟地方裁判所三条支部

令和7年(フ)第7号
新潟県燕市次新1062番地 サン・ルミエールC 105号、前住所新潟市西区小新大通2丁目5番16号9
破産者 松本 翔太
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　新潟地方裁判所三条支部

令和6年(フ)第204号
金沢市大豆田本町甲250番地 第2サンホワイト 105号、従前の住所石川県能美市三ツ屋町61番地5
破産者 番 恒太郎
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第16号
金沢市若宮1丁目177番地9、従前の住所金沢市若宮1丁目164番地
破産者 草野 改
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第8号 長野県諏訪市小和田南10番24号 リーゼンツパーク201号室 破産者 橋本 実 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所諏訪支部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5334号 大阪市西淀川区野里2丁目12番12-311号 破産者 石原 岳志 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所三次支部
令和7年(フ)第6号 岐阜県土岐市肥田町浅野1080番地の11 破産者 石橋 和典 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所多治見支部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4409号 大阪府高槻市宮之川原5丁目18番2号 宮之川原サンハイツ102号 破産者 田村 浩子 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2238号 東京都練馬区南大泉5丁目35番23-308号、 開始決定時大阪府豊中市長興寺北2丁目6番 25の2号 破産者 今村 明香(旧姓小川) 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第6136号 大阪市都島区都島中通1丁目5番6号 破産者 平石 正宣 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第3571号 大阪府寝屋川市高柳3丁目14番7号 破産者 平井 稔宏 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4974号 兵庫県加古川市尾上町今福253番地の1 エンジェル尾上201号、前住所大阪市東住吉区 東田辺2丁目21番21号 サニーハイツ針中野 20C号 破産者 古田 敦士 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5076号 大阪市大正区千島2丁目4番1-611号 破産者 河野 克士 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第4部	令和6年(フ)第680号 広島市中区幟町6番25-301号 サン幟町 破産者 本田さおり 1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第4229号 大阪府茨木市双葉町15番5号 6号館 201 号 破産者 佐々木勇次	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第38号 広島県安芸高田市吉田町山手562番地1 ヴィオラⅢ101号、開始決定時の住所広島県 安芸高田市吉田町相合956番地11 破産者 重信真寿美

令和6年(フ)第306号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第767号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	北九州市八幡西区星ヶ丘1丁目7番8号(202)、前住所北九州市八幡西区星ヶ丘1丁目2番15-2号
	破産者 松永 裕志
	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第237号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第240号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第24号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第244号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第101号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 破産者 富樫恵理子

令和6年(フ)第118号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第429号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	大分地方裁判所中津支部破産・再生係
令和6年(フ)第557号	1 決定年月日 令和7年5月23日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第14号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第14号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	兵庫県たつの市新宮町井野原438番地5 破産者 前田 舞
令和7年(フ)第14号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	神戸地方裁判所龍野支部
令和7年(フ)第18号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	香川県綾歌郡宇多津町浜七番丁105番地2 (コモドカーサB-203)、前住所香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁69番地2 (スマイル六番丁101) 破産者 加藤 燐
令和7年(フ)第19号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	高松地方裁判所丸亀支部
令和7年(フ)第32号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	香川県善通寺市善通寺町2丁目4番7号 破産者 林 立夫
令和7年(フ)第24号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	長崎県諫早市多良見町化屋23番地8 大島ハイツ102号 破産者 前田 憲吾
令和7年(フ)第21号	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	青森県むつ市大字田名部字宮ノ後198番地1 有料老人ホームイリエール、住民票上の住所 青森県下北郡東通村大字白糠字赤平674番地2 破産者 竹田 福枝
令和7年(フ)第24号	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	長崎地方裁判所大村支部破産係
令和7年(フ)第4号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	鹿児島県大島郡伊仙町大字伊仙1546番地、前 住所鹿児島県大島郡伊仙町大字馬根472番地 破産者 上野 治男
令和7年(フ)第9号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	鹿児島地方裁判所名瀬支部2係
令和6年(フ)第462号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	沖縄県中頭郡西原町字幸地128番地 (フレ ンドリー西原幸地206号) 破産者 當山 勝紀
令和7年(フ)第44号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	沖縄県浦添市安波茶3-1-15 ピュアハイ ム102号室、住民票上の住所沖縄県うるま市 与那城屋慶名471番地2 破産者 那覇 輪
令和7年(フ)第24号	1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	北海道帯広市柏林台中町1丁目3番地2 柏 林台中央団地B304 破産者 中山 隆斗
令和7年(フ)第21号	1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。
	釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和7年(フ)第17号 青森県つがる市稻垣町穂積神田5番地 破産者 蝦名美加子 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所五所川原支部破産係	令和7年(フ)第46号 山形市前田町6番40号 シルバーコートまた 破産者 庄司 君寿 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第254号 千葉市稻毛区園生町1281番地1 ドットホーム園生 破産者 山本 実 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ)第172号 東京都町田市鶴川1丁目12番地1ハイアンハイツ102 破産者 小澤 志織 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第42号 盛岡市西青山2丁目10番8号 ルミエール青山107号 破産者 高屋敷 充 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第47号 山形県寒河江市未広町3番46号 破産者 佐藤 富男 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和6年(フ)第1970号 東京都小平市仲町228番地の3エスピワール小平202号、前住所東京都小平市仲町273番地の14サンモール小平203号 破産者 大川麻衣子 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第205号 東京都八王子市大和田町4丁目5番4号グローリングシティ大和田312号 破産者 天野 正明 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第64号 岩手県滝沢市巣子887番地7 シャトレー森B103号 破産者 伊藤 鮎凱 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第3号 山形県最上郡鮭川村大字京塚1032番地6 破産者 香澤 和宏 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所新庄支部	令和6年(フ)第2054号 東京都青梅市東青梅6丁目10番地の2ライオンズマンション東青梅第3 208 破産者 丹羽 隼人(旧姓新井) 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第213号 東京都立川市一番町1丁目14番地の1ハイホーム立川一番町316号 破産者 鈴木 貴裕 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第20号 秋田県男鹿市船越字サッピ46番地2 破産者 鈴木 一之 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第186号 福島県いわき市小名浜下神白字迎3番地の1リヴィエールレジデンス201 破産者 川本 祥司 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(フ)第2260号 東京都多摩市関戸5丁目25番地の36グリーンハイツ3 207 破産者 一瀬真由美 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第241号 東京都八王子市田町3番15号プランペルセ八王子401号 破産者 星 明洋 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第29号 秋田市豊岩石田坂字九十田117番地59 破産者 加藤江利子(旧姓新谷) 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第148号 栃木県宇都宮市今泉2丁目11番1号 破産者 濱田今日子 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和7年(フ)第74号 東京都府中市住吉町3丁目57番地の15フォレスト21-303 破産者 稲村 宏之 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第260号 東京都八王子市子安町1丁目19番8号クロヌドール八王子301号 破産者 中島 一浩 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第41号 秋田市雄和種沢字山王堂83番地 破産者 佐藤 辰哉 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第150号 栃木県宇都宮市下岡本町3775番地13 破産者 斎藤 寿恵(旧姓並木) 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	令和7年(フ)第152号 東京都調布市布田4丁目26番地16Woody 202 破産者 大塚 敬裕 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第265号 東京都小金井市本町4丁目19番24-301号JLB グランエクリュ武蔵小金井 破産者 安田 翔 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第29号 山形県天童市大字荒谷393番地の162 破産者 武田 一真 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第31号 群馬県渋川市渋川4169番地 破産者 小野 豊 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係		

令和7年(フ)第283号
東京都八王子市寺田町432番地グリーンヒル
寺田103-603
破産者 山下 輝
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第304号
東京都町田市金森東2丁目26番5-110号
破産者 大塚千恵子
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第12号
岐阜県大垣市南若森町380番地1、前住所川崎市幸区南加瀬5丁目22番21号 B号室
破産者 三輪 大将
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第6号
兵庫県養父市八鹿町九鹿547番地6 九鹿団地301号室
破産者 遠山咲貴子
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和6年(フ)第325号
岡山県倉敷市生坂251番地2 ルミエール102号室
破産者 田辺 裕司
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第15号
岡山県小田郡矢掛町矢掛1895番地1
破産者 山田 和仁
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第37号
岡山県倉敷市玉島乙島2260番地2
破産者 高田 由希
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第65号
香川県高松市扇町1丁目24番9号
破産者 井上 円香
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第63号
愛媛県松山市道後町2丁目10番33号 T's mansion 2 108号
破産者 小池 絵美
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第338号
高知市十津5丁目6番2号 県住R2-18号
破産者 橋本 真保
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第339号
高知市十津5丁目6番2号 県住R2-18号
破産者 橋本 翔
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第4号
高知市神田50番地 吾反田7号室
破産者 甲斐 愛
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第19号
高知市栄田町1丁目6番20-101号 栄田町
コミュニティ住宅2号棟、旧住所高知市桜井町2丁目4番15号 オブジェ12・208号
破産者 岡本 吉城
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第31号
高知県南国市大湧乙1072-1 特別養護老人
ホーム白銀荘、住民票上の住所高知県香美市
土佐山田町宝町3丁目1番21号
破産者 北村美恵子

1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第15号
福岡県大牟田市新勝立町2丁目1番地1 勝立市営住宅6棟22号
破産者 後藤 嘉代
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(フ)第18号
福岡県大牟田市天道町127番地3
破産者 古賀 健太
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(フ)第19号
福岡県大牟田市天道町127番地3
破産者 古賀 薫奈
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(フ)第24号
福岡県大牟田市出雲町1番地15 出雲ハイツ
破産者 島添 龍二
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(フ)第1号
佐賀県唐津市浜玉町横田下103番地18
破産者 重 祐平
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

令和7年(フ)第1号
熊本県菊池市原4220番地
破産者 高本 幸助
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和7年(フ)第2号
熊本県菊池市隈府940番地19 菊池ハウジングビル203、前住所熊本県菊池市下河原2955番地
破産者 右田 政己

1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和7年(フ)第8号
大分県国東市武蔵町三井寺114番地
破産者 木村 清美
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和7年(フ)第16号
宮崎県北諸県郡三股町稗田57番地5 サンハイム稗田A棟205号室
破産者 木幡由美子
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第17号
宮崎県都城市妻ヶ丘町30街区13号
破産者 益満 亮人
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第21号
宮崎県都城市大王町54号5番地
破産者 内原 宏彰
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和6年(フ)第525号
千葉県松戸市五香4丁目44番地の23
破産者 花嶋 偕
1 決定年月日 令和7年5月19日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第555号
神奈川県秦野市大秦町2-31 B106、住民
票上の住所千葉県松戸市五香西3丁目30番地
の10
破産者 山火 光俊
1 決定年月日 令和7年5月19日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

<p>令和6年(フ)第770号 千葉県我孫子市古戸636番地の3、前住所千葉県松戸市二十世紀が丘丸山町62番地の9 破産者 西村 隆行 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第963号 千葉県柏市豊四季514番地18 コーポ・トヨシキ101号 破産者 江口 高信 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第1005号 千葉県流山市西初石2丁目83番地の3 スマイリアタウン1209 破産者 田中 秀美 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第72号 千葉県野田市中野台254番地の1 県営住宅 野田中野台団地2棟244号 破産者 吉田 篤信 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第81号 千葉県松戸市常盤平2丁目25番地 常盤平公園住宅1街区22棟405号 破産者 下里 吉憲(旧姓金崎) 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第176号 千葉県鎌ヶ谷市道野辺中央4丁目7番17号 (第二石井コーポ203) 破産者 星 涼乃 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>	<p>令和6年(フ)第716号 千葉県松戸市常盤平柳町24番地の6 ルピナス301号 破産者 菅野 貴宏 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第846号 千葉県鎌ヶ谷市南佐津間6番6号(ヴィルティ101) 破産者 大野 清 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第849号 千葉県柏市増尾3丁目3番10号 破産者 青山 政和 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第875号 千葉県柏市松葉町1丁目19番地1 11棟505号 破産者 角矢 那奈 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第911号 千葉県野田市野田56番地 破産者 吉岡 駿介 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第927号 千葉県流山市大字東深井109番地の39 破産者 吉永レオニラこと YOSHINAGA LEONILA TUYAY 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>	<p>令和6年(フ)第960号 千葉県野田市関宿台町711番地6 追水方 破産者 鵜ノ澤淳子(旧姓田中) 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第966号 千葉県松戸市日暮2丁目2番地の4 第14シントウキヨウビル506号 破産者 柴田かおり 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第972号 千葉県柏市西原3丁目8番35号 ネーヴェ・レジデンス202号 破産者 藤井 恵子 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第973号 千葉県柏市西原3丁目8番35号 ネーヴェ・レジデンス202号 破産者 木原 美咲 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第1003号 千葉県野田市柳沢82番地の1 パークヒルズ103 破産者 斎藤 真弓(旧姓新妻) 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>	<p>令和7年(フ)第55号 千葉県松戸市常盤平4丁目3番地の12 レクセルマンション常盤平さくら通り102号 破産者 中澤 大翔 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第63号 千葉県柏市大谷口412番地 片平ハイツ202号 破産者 岸本 周三 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第76号 千葉県我孫子市湖北台7丁目8番26-301号 破産者 田島 日菜 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第114号 千葉県柏市あけぼの4丁目11番4-405号 破産者 鮎田 幸栄 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第160号 千葉県松戸市新松戸5丁目123番地の1 スカイパーク新松戸206号、前住所千葉県松戸市新松戸4丁目33番地 第2八木原コーポ102号 破産者 森島 雅美 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(フ)第879号 千葉県我孫子市湖北台10丁目19番6-B202号 ロイヤルヒル我孫子 破産者 高橋真奈美 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p>
---	--	--	--

令和7年(フ)第94号
千葉県野田市七光台428番地の53 破産者 濱田 直樹
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第45号
山梨県甲府市宝2丁目8番7号 破産者 飯高 雅子
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第30号
愛知県岩倉市神野町川添33番地(リバーサイド丹羽201号)、開始決定時の住所愛知県岩倉市大市場町郷前273番地2 破産者 三原はるみ
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第39号
愛知県蒲郡市豊岡町長田5番地1 破産者 荒木 一将
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第53号
愛知県豊川市森2丁目47番地 森コ一ボ203号 破産者 京極 四郎
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第61号
愛知県豊橋市東雲町48番地2 ル・シーノ東雲305 破産者 花井 健志
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和6年(フ)第148号
山口県宇部市北小羽山町1丁目5番12-302号 破産者 竹田 幸子

令和7年(フ)第17号
山口県山陽小野田市大字小野田3957番地1 スカイパインA棟101号 破産者 中野 厚
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第7号
山口県宇部市床波6丁目11番12号 破産者 渡邊 盛久
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第11号
山口県宇部市西平原2丁目8番16-2号 東山アパート 202号、前住所山口県宇部市開2丁目2番19-204号 破産者 樋口 知子
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第12号
山口県山陽小野田市大字西高泊2366番地1 ハーモニーハイツC棟205号 破産者 堀内 謙一
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第13号
山口県宇部市居能町1丁目6番12-203号 破産者 金子 孝行
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第15号
山口県宇部市則貞4丁目6番23-107号 ハニーハイツ 破産者 金丸喜美子(旧姓奥村)
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第16号
山口県宇部市明神町2丁目1番46-301号 岬市営住宅 破産者 大津 貢
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第17号
山口県山陽小野田市大字小野田1299番地 破産者 島田 竜治
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第24号
山口県山陽小野田市大字小野田1299番地 破産者 島田 竜治
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第25号
山口県宇部市大字小串596番地2 秋吉アパート 105号、前住所山口県宇部市大字小串157番地1 破産者 鶴海 亮太
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第27号
山口県宇部市西本町2丁目3番9号 破産者 落合 清彦
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第166号
北九州市八幡東区尾倉2丁目3番3-302号 破産者 吉屋 義弘
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第105号
福岡県行橋市西宮市1丁目2番5号 メゾンU A号室 破産者 吉田 明美
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第30号
熊本市西区花園5丁目15番33号 破産者 早木惠美子
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第69号
札幌市東区北13条東16丁目4番3号 シャトー13条201号 破産者 和田眞茂留
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第193号
札幌市東区北34条東9丁目2番15-102号 破産者 村口 詩織
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第235号
札幌市北区麻生町6丁目8番5-203号
破産者 佐藤 敦
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第306号
札幌市中央区南6条西18丁目2番16-107号
破産者 西島 広国
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第330号
札幌市東区北18条東20丁目3番17号 オーチャンピレッジ18-102号
破産者 坂井 舞(旧姓斎藤)
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第6号
北海道名寄市西1条南11丁目1番地1 名寄マーガレットヴィラC 631
破産者 小原 静香
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所名寄支部

令和7年(フ)第55号
群馬県高崎市下里見町74番地1
破産者 土屋 克嘉
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第60号
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山3925番地1
アットホーム尚久下仁田
破産者 菅野 敏行
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第119号
埼玉県新座市馬場4丁目12番58-502号
破産者 細江優美恵
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第128号
さいたま市中央区八王子4丁目4番18-106号
破産者 小松 和隆
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第210号
埼玉県加須市道目563番地
破産者 小野田晴実
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第228号
さいたま市緑区美園3丁目14番地1 イーハトーブ浦和101
破産者 入江 育
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第268号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町2丁目11番8号 メゾンアダジオ101号
破産者 皆川あけみ
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第299号
さいたま市桜区大字下大久保746番地7
シャトレーゼ1-C
破産者 北村 浩行
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第300号
埼玉県川口市南前川2丁目11番13号 パスカルメゾン102号
破産者 小綿 健
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第309号
埼玉県蓮田市馬込2丁目153番地 馬込ハイツ202号、旧住所埼玉県蓮田市西城2丁目79番地2
破産者 佐藤 健司

1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。

令和7年(フ)第3号
千葉県いすみ市大原1837番地3
破産者 八木橋 星
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第17号
千葉県茂原市萱場1337番地8
破産者 鈴木 健幸
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第923号
千葉県柏市布施145番地5 サニーコート102号
破産者 菅野 善博
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第977号
川崎市宮前区有馬6丁目7番29-105号
破産者 瀬戸 周子
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第41号
京都市右京区西京極三反田町20番地8、開始決定時の住所川崎市多摩区登戸1408番地1
ツインテラス 102
破産者 大貫 秋乃(旧姓岩田)
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第86号
川崎市川崎区塩浜1丁目3番10号 ぐうしおはま 102
破産者 野村 光代
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第104号
川崎市多摩区菅馬場2丁目14番8号
破産者 中易 健一
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第137号 川崎市宮前区有馬6丁目6番1—203号 五十嵐ハイツ 破産者 周藤 直紀
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第141号 川崎市中原区西加瀬5番1—111号 フローラル元住吉1番館 破産者 青柳 昌江
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第168号 川崎市川崎区塙浜3丁目19番3号 スマイルホーム塙浜 402 破産者 野村 敦
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第724号 横浜市南区宮元町1丁目21番地1 アーバンヒルズ吉野町502 破産者 伊東 学
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第65号 神奈川県平塚市徳延104番地の1 コーポ徳延2—202 破産者 川島 幸
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第81号 神奈川県愛甲郡愛川町中津728番地の7 栄マンション101 破産者 木庭 陽子(旧姓三瓶・塙)
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第194号 新潟県小千谷市大字薄生乙1588番地12 破産者 廣井 優樹

1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和7年(フ)第2号
長野市川中島町今井1528番地6 ディアスイ
イジマ1・102号室、旧住所長野県中野市大
字吉田1295番地の6
破産者 栗原 隆
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第19号
長野県上田市中之条400番地1
破産者 長谷川眞結
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部
令和7年(フ)第39号
長野県松本市大字岡田松岡506番地1 コー
ボ大木103号
破産者 福島 保
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第46号
長野県松本市両島13番33号 両島ふくとく園
破産者 中村 貞美
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第49号
長野県松本市大字今井4820番地1 やまびこ
の里
破産者 北原すゑ子
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部
**小規模個人再生による再生計
画認可**
令和6年(再イ)第109号
埼玉県所沢市東狭山ヶ丘2丁目704番地の1
堀之内宿舎6-407
再生債務者 川口 竜二

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされ、再生計画には、民事再生法に定める不認可の定をすべき事由はない。

令和7年5月22日

さいたま地方裁判所川越支部

令和6年（再イ）第11号

福岡県大牟田市大字手鎌1220番地1 ヴィラ
ピアーチェⅢ205号

再生債務者 後藤 将平

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされ、再生計画には、民事再生法に定める不認可の定をすべき事由はない。

令和7年5月21日

福岡地方裁判所大牟田支部

令和6年（再イ）第477号

東京都品川区東中延1-1-8-502

再生債務者 山本 ひな

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされ、再生計画には、民事再生法に定める不認可の定をすべき事由はない。

令和7年5月20日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年（再イ）第63号

新潟市西区五十嵐2の町9143番地98

再生債務者 山田 雅

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされ、再生計画には、民事再生法に定める不認可の定をすべき事由はない。

令和7年5月22日 新潟地方裁判所民事部

令和6年（再イ）第36号

金沢市朝霧台1丁目178番地 W e m b l e y 205号

再生債務者 吉田 俊太

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月22日 金沢地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第50号

堺市堺区宿屋町東3丁2番16-1号
再生債務者 豊喜堂こと 田原 豊

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月9日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月21日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和6年(再イ)第53号

秋田市飯島松根西町6番41号
再生債務者 小野 達弥

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月13日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月22日 秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第16号

岡山県久米郡美咲町打穴中2091番地1
再生債務者 伊藤 寛宏

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月13日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月21日 岡山地方裁判所津山支部

令和6年(再イ)第15号

福島県白河市関辻上ノ代106番地348
再生債務者 村田 真一

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月21日 福島地方裁判所白河支部再生係

<p>令和6年(再イ)第77号 岐阜県各務原市松が丘1丁目141番地13 再生債務者 池田 基 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 岐阜地方裁判所</p>	<p>令和6年(再イ)第508号 東京都荒川区東尾久3-5-5-402 再生債務者 西沢 和人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和6年(再イ)第212号 埼玉県蓮田市大字上平野618番地18 再生債務者 稲橋 忠 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月20日 宇都宮地方裁判所第1民事部</p>
<p>令和6年(再イ)第21号 鹿児島県霧島市隼人町神宮5丁目10番28号 再生債務者 板野 良樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月19日 鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第511号 東京都中央区日本橋人形町2-8-8-202 再生債務者 堀越 朱花 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和6年(再イ)第143号 東京都昭島市大神町4丁目32番1号 再生債務者 中野 潤一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 金沢地方裁判所民事部</p>
<p>令和6年(再イ)第42号 沖縄県糸満市字賀数300番地の2 賀数宿舎5棟606号 再生債務者 川満 浩樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月19日 那覇地方裁判所民事第3部</p>	<p>令和6年(再イ)第12号 福岡県八女市忠見590番地1 再生債務者 中園 一成 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 福岡地方裁判所八女支部個人再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第1号 島根県安来市安来町203番地1 JシャモニーB 101号室 再生債務者 南波 大 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 松江地方裁判所民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 宮崎地方裁判所延岡支部</p>
<p>令和6年(再イ)第12号 青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井45番地2 再生債務者 佐藤 公治 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 青森地方裁判所五所川原支部個人再生係</p>	<p>令和6年(再イ)第28号 福島県いわき市山田町余木田80番地 再生債務者 小野 大輔 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 福島地方裁判所いわき支部</p>	<p>令和6年(再イ)第25号 釧路市桜ヶ岡7丁目19番8号 再生債務者 渡邊美代子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 釧路地方裁判所民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 札幌地方裁判所民事第4部</p>
		<p>令和7年(再イ)第4号 栃木県日光市今市1266番地15 再生債務者 石塚 純</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 大阪地方裁判所第6民事部</p>

令和6年(再イ)第563号 大阪府箕面市粟生外院3丁目7番15-203号 再生債務者 和田 尚之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第6号 静岡県焼津市五ヶ堀之内543番地の1 再生債務者 平塚 雄大 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 静岡地方裁判所民事第2部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第45号 和歌山市木ノ本342番地132 再生債務者 橋本 徹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月16日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第56号 大阪府枚方市星丘1丁目25番20-402号 再生債務者 加川 幹樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第78号 静岡県磐田市岡116番地1 再生債務者 鈴木 光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 静岡地方裁判所浜松支部再生係	令和6年(再イ)第7号 和歌山市紀三井寺337番地2 再生債務者 友渕 清文 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和6年(再イ)第47号 和歌山市紀三井寺337番地2 再生債務者 友渕 清文 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(再イ)第27号 松江市西津田4丁目5番12号 ハイツ三島Ⅱ 103 再生債務者 三島 美佳 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 松江地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第15号 兵庫県川西市清和台西1丁目1番地の43 再生債務者 西村 健 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係	令和6年(再イ)第1号 北九州市八幡西区日吉台3丁目10番8号 再生債務者 守田美由喜 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和6年(再イ)第79号 熊本県合志市幾久富1866番地1291 サクシード 801号 再生債務者 宮本 寛朗 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第37号 青森県むつ市苦生町1丁目6番17号 再生債務者 北向由希穂 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 松江地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第89号 千葉県松戸市小金清志町3丁目82番地の3 レオパレス北小金第17-104号 再生債務者 渋谷 誠 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月19日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(再イ)第139号 北九州市八幡西区日吉台3丁目10番8号 再生債務者 守田美由喜 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和6年(再イ)第72号 熊本市東区尾ノ上3丁目6番10号 ベルメゾン壱番館201号 再生債務者 藤本 政光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月21日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第449号 東京都江戸川区篠崎町2-24-18-101 再生債務者 松塚 裕也 青森地方裁判所民事部再生係	令和6年(再イ)第449号 東京都江戸川区篠崎町2-24-18-101 再生債務者 松塚 裕也	令和6年(再イ)第109号 千葉県柏市布施784番地5 再生債務者 倉持 守 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(再イ)第109号 千葉県柏市布施784番地5 再生債務者 倉持 守 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部

<p>令和6年(再イ)第83号 神奈川県厚木市山際50番地3 ファミーユ中丸105 再生債務者 山本 卓也</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係</p> <p>令和6年(再イ)第14号 新潟県上越市安塚区板尾281番地6 再生債務者 西巻 竜太</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月15日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月23日 新潟地方裁判所高田支部</p> <p>令和6年(再イ)第114号 千葉県松戸市南花島4丁目65番地の1 藤和シティホームズ松戸304号 再生債務者 國吉 真行</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月19日 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和6年(再イ)第23号 岐阜県大垣市島町287番地1 テーチュースⅡ 105号 再生債務者 白井塗装こと 伊東 和之</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月23日 岐阜地方裁判所大垣支部</p>	<p>令和6年(再イ)第25号 福島県南会津郡下郷町大字豊成字林中6064番地1 再生債務者 根本 敦</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係</p> <p>令和6年(再イ)第4号 群馬県沼田市石墨町1567番地 再生債務者 松井 聖也</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 前橋地方裁判所沼田支部個人再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第8号 堺市堺区南安井町2丁3番1号 再生債務者 西岡 圭次</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係</p> <p>令和6年(再イ)第106号 北九州市小倉南区上葛原1丁目1番1-103号 再生債務者 竹森 愛</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和6年(再イ)第414号 東京都世田谷区船橋1-28-6-205 再生債務者 長谷川優希</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(再イ)第8号 愛知県高浜市八幡町4丁目6番地7 再生債務者 浅田 仁美</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 名古屋地方裁判所岡崎支部</p> <p>令和6年(再イ)第549号 大阪府門真市沖町30番21号 再生債務者 後藤 和恵</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。</p> <p>令和7年5月22日 大阪地方裁判所第6民事部</p>
--	---	---	--

令和6年(再イ)第588号 大阪市西淀川区野里2丁目1番13-1208号 再生債務者 田中 邦宜 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第112号 兵庫県神崎郡福崎町八千種589番地1 再生債務者 越智 章文 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(再イ)第34号 北海道茅部郡森町字鷺ノ木町74番地 再生債務者 磯谷 賢宏 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 函館地方裁判所
令和7年(再イ)第2号 さいたま市見沼区大字東新井710番地50 14-302 再生債務者 大川 初江 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第138号 東京都東大和市奈良橋5丁目816番地の2サ ンリットM S III202 再生債務者 大塚 来聖

1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(再イ)第146号 東京都町田市金森東3丁目13番4号 再生債務者 秋山 政義 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(再イ)第45号 山梨県甲府市青葉町20番19号 103 (前住所) 山梨県甲府市七沢町396番地2 再生債務者 門司 武志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 甲府地方裁判所民事部破産係
令和6年(再イ)第17号 長野県東御市加沢1441番地4 再生債務者 吉澤賀津彦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 長野地方裁判所上田支部
令和7年(再イ)第10号 愛知県瀬戸市坂上町604番地の1 再生債務者 山口 健也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第48号 愛知県稻沢市下津北山1丁目3番地 プレミ アムフォート稻沢908 再生債務者 田中 一奈 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所一宮支部
令和6年(再イ)第96号 愛知県安城市横山町毛賀知58番地4 サニー ホームズ横山105 再生債務者 神谷 研一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所岡崎支部
令和6年(再イ)第49号 愛知県豊川市八幡町東赤土70番地の1 再生債務者 加藤 隆司 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和6年(再イ)第46号 三重県鈴鹿市岸岡町1200番地の95 再生債務者 山本由紀子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月21日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(再イ)第3号 高知市長浜1620番地1 第二英光マンション 21号室 再生債務者 麻岡 大雅 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 高知地方裁判所民事部個人再生係

2025（令和7）年度公害防止管理者等国家試験の公示

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則（昭和46年大蔵省、厚生省、農林省、通商産業省、運輸省令第3号）第15条第4項の規定に基づき、2025（令和7）年度公害防止管理者等国家試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので公示します。

令和7年6月5日

東京都千代田区内幸町1-3-1
一般社団法人産業環境管理協会
会長 助野 健児

1. 試験を実施する期日及び試験区分

期日

令和7年10月5日（日）

試験区分（全13区分）

- ① 大気関係第1種公害防止管理者試験
- ② 大気関係第2種公害防止管理者試験
- ③ 大気関係第3種公害防止管理者試験
- ④ 大気関係第4種公害防止管理者試験
- ⑤ 水質関係第1種公害防止管理者試験
- ⑥ 水質関係第2種公害防止管理者試験
- ⑦ 水質関係第3種公害防止管理者試験
- ⑧ 水質関係第4種公害防止管理者試験
- ⑨ 騒音・振動関係公害防止管理者試験
- ⑩ 特定粉じん関係公害防止管理者試験
- ⑪ 一般粉じん関係公害防止管理者試験
- ⑫ ダイオキシン類関係公害防止管理者試験
- ⑬ 公害防止主任管理者試験

2. 試験区分別・科目別試験時間割表及び試験科目の範囲

2025（令和7）年度公害防止管理者等国家試験受験案内（以下「受験案内」という。）に掲載します。

3. 試験地及び試験会場

試験は、次の主要都市（札幌市、仙台市、首都圏、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市）とその周辺都市とするが、会場の確保が困難な場合には他の市、府県で実施します。なお、各試験地における試験会場の名称及び所在地については受験票で通知します。

4. 受験申込み方法

インターネットによる申込み

- ① 当協会ホームページの2025（令和7）年度公害防止管理者等国家試験インターネット申込み画面にアクセスし、画面上の申請手順に従い申込みをしてください。
- ② インターネットによる申込みは、個人申込み及び団体申込みともに可能です。

5. 身体障害者の方への対応

受験希望者で、身体に障害のある方は、受験申込みの際に当試験センター（下記11. 試験に関する問い合わせ先）までお知らせください。

6. 受験案内

次のURLに掲載 <https://www.jemai.or.jp/polconman/examination/index.html>

7. 受験申込み受付期間

インターネットによる申込み

- ① 受付期間は、令和7年7月1日（火）9時から7月31日（木）17時までです。（この間は随時受け付けます。）
- ② 振込期限までに、指定銀行口座に受験手数料の振込みがあったものに限り受け付けます。なお、振込期限及び指定銀行口座はインターネット申込み完了時に通知します。

8. 科目別合格制による試験科目免除申請

平成18年度より科目別合格制が導入されました。科目合格又は区分合格している受験者は、申請により合格科目の試験が免除されます。なお、科目合格している受験者は、合格している年の初めから3年以内に同一試験区分を受験する場合に限り合格した科目の免除申請をすることができます。免除申請を行った結果、全ての試験科目の受験が免除となる受験者については、受験手数料の納付は不要です（ただし、現在保有する資格で選任することができる他の公害防止管理者の資格を取得しようとする場合を除きます）。免除申請の詳細は、受験案内及びホームページに掲載します。

9. 受験手数料

各試験区分の受験手数料は、次の表のとおりです。

試験区分	受験手数料
大気関係第1種公害防止管理者試験	12,300円
大気関係第3種公害防止管理者試験	
水質関係第1種公害防止管理者試験	
水質関係第3種公害防止管理者試験	
ダイオキシン類関係公害防止管理者試験	
公害防止主任管理者試験	
大気関係第2種公害防止管理者試験	11,600円
大気関係第4種公害防止管理者試験	
水質関係第2種公害防止管理者試験	
水質関係第4種公害防止管理者試験	
騒音・振動関係公害防止管理者試験	
特定粉じん関係公害防止管理者試験	
一般粉じん関係公害防止管理者試験	

10. その他の必要事項

試験実施日の情報について、当協会ホームページに随時掲載します。なお、試験会場案内図、その他国家試験に関し必要な事項については、受験票送付時に受験者に通知します。

11. 試験に関する問い合わせ先

（指定試験機関）

一般社団法人産業環境管理協会 試験部門公害防止管理者試験センター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-1

幸ビルディング3階

電話 03（3528）8156

FAX 03（3528）8166

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第2条第2項に規定する特定空家等と認められる次の建築物等について、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第22条第10項の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月5日 糸魚川市長 久保田郁夫

1 特定空家等の概要

- (1) 所在地 糸魚川市大字寺地138番地1
- (2) 種類 店舗（旧ガソリンスタンドのキャノピー）
- (3) 構造 鉄骨造

2 所有者等が行うべき措置の内容

下記3の期限までに速やかに解体撤去するとともに、その敷地に残置されている動産等について、これを搬出し適正に処理する。

3 措置の期限 令和7年6月19日

期限までに上記2の措置を実施しない場合は、市長又はその命じた者、若しくは委任した者（以下「市長等」という。）が、保安上の危険を取り除く最低限の措置を行う。

なお、所有者が確知された場合は、当該措置に要した費用を徴収する。

4 動産等の取扱い

市長等が当該建築物等の除却を行うときは、その敷地に残置されている動産等を撤去処分する。動産等について権利等を主張しようとする者は、上記3の期限までに搬出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、下記5の問合先へ通知すること。

5 問合先

糸魚川市民部環境生活課
電話番号 025-552-1511（代表）

農業協同組合法第73条第4項 で準用する法第64条の2の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人にに関する登記が最後にあった日から5年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、2箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の2で定めるところにより、所管の行政庁に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から2箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人にに関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和7年6月5日 熊本県知事 木村 敬
記

農事組合法人古閑酪農組合

熊本県阿蘇市一の宮町三野873番地

農事組合法人竹の畑肉牛組合

熊本県阿蘇郡産山村田尻1012番地

農事組合法人狩尾牧場

熊本県阿蘇市狩尾字端辺1836番地

農事組合法人北九畜産

熊本県阿蘇郡産山村大字大利604番地2

農事組合法人黒川牧野組合

熊本県阿蘇市黒川119の1番地

農事組合法人町古閑肉牛生産組合

熊本県阿蘇市一の宮町坂梨862番地

農事組合法人希望畜産

熊本県阿蘇市一の宮町宮地5205番地

農事組合法人阿蘇ナワ牧場

熊本県阿蘇市波野大字波野1622番地1

農事組合法人志屋牧場

熊本県阿蘇郡小国町大字黒瀬1710番地

農事組合法人小国グリーンファーム

熊本県阿蘇郡小国町宮原1613番地1の1

農事組合法人阿蘇温室組合

熊本県阿蘇市湯浦225番地

農事組合法人下中原牧野組合

熊本県阿蘇郡南小国町大字中原1042番地3

農事組合法人中無田組植林原野管理組合

熊本県阿蘇市西湯浦1452番地885

農事組合法人大阿蘇夢ファーム

熊本県阿蘇市一の宮町中通2607番地

農事組合法人阿蘇高冷地野菜生産組合

熊本県阿蘇市波野大字波野4197番地5

農事組合法人やまぶきの里

熊本県阿蘇郡産山村大字産山2242番地

農事組合法人あそ小倉

熊本県阿蘇市小倉947番地1

農事組合法人下永富営農組合

熊本県下益城郡美里町永富959番地

農事組合法人靈台用水組合

熊本県下益城郡美里町豊富1886番地

農事組合法人百笑山さん

熊本県宇城市不知火町柏原128番地

農事組合法人竹川トマト農園

熊本県宇土市走潟町3225番地

農事組合法人越谷サポートセンター

熊本県下益城郡美里町名越谷3809番地

農事組合法人ミルック

熊本県上益城郡甲佐町大字横田260番地2

農事組合法人玉目牧野組合

熊本県上益城郡山都町玉目691番地

農事組合法人田中農園

熊本県下益城郡美里町馬場785番地

農事組合法人ちくりんの恵

熊本県上益城郡益城町小谷1331番地1

農事組合法人やまいで

熊本県上益城郡甲佐町大字白旗597番地1

農事組合法人元白旗

熊本県上益城郡甲佐町大字白旗2224番地

錦郷川農事組合法人

熊本県上益城郡甲佐町大字南三箇383番地

農事組合法人いとだ

熊本県上益城郡甲佐町大字糸田1425番地

農事組合法人ファーム吉田

熊本県上益城郡甲佐町大字吉田124番地1

農事組合法人トライニューアグリ

熊本県上益城郡御船町滝尾4360番

農事組合法人入佐

熊本県上益城郡山都町入佐745番地

会社その他のお詫び

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

福島県南相馬市原町区萱浜字原塙一九〇番

地の五

株式会社東和塗工 代表清算人 伊東 浩信

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

栃木県宇都宮市越戸一丁目一〇番六号
(日本店 栃木県宇都宮市中央五丁目一六番三号長谷川ビル二F)

有限会社トップ・トラスト 清算人 柴田 優

解散公告

当社は、令和7年5月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

埼玉県所沢市東所沢二丁目一九番地の一
有限公司新井舗道 清算人 新井 明雄

解散公告

当社は、令和7年5月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

埼玉県所沢市東所沢四丁目一九番地の一
有限公司彩輝工房 清算人 野尻 周吉

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

千葉県木更津市中央一丁目四番九号
株式会社黒田不動産鑑定 代表清算人 谷口 潤一

解散公告

当法人は令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

千葉県木更津市江川五三三番地二

特定非営利活動法人NPO安心の絆ファ

ミリーナースセンター

清算人 村串 恵子

清算人 佐久間 熱

清算人 中村 昭夫

清算人 廣部 正美

解散公告
当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

千葉県流山市加一丁目一二番地の一パーク

サイドコート四〇三

一般社団法人ベストプレイス

代表清算人 梅木 政子

解散公告

当社は、令和六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

千葉県銚子市三軒町一六番地の一〇

株式会社本多部品

代表清算人 小林 謙一

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

令和七年六月五日

千葉県市原市青葉台六丁目一三番地の一四

有限会社ナガタ商会

清算人 永田 光子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目六番一〇

号東京大和化成ビル五階

清算人 村串 恵子

清算人 佐久間 熱

清算人 中村 昭夫

清算人 廣部 正美

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

千葉県流山市吉祥寺本町一丁目二八番三号

一般社団法人ハワイアンアコードロミロ

ミアカデミー 代表清算人 大柴 智子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目二八番三号

一般社団法人ハワイアンアコードロミロ

ミアカデミー 代表清算人 大柴 智子

解散公告

当社は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

令和七年六月五日

東京都港区東麻布一丁目二三番五号

MCH Group Japan株式会社

代表清算人 メシニヤツク・マーシャル・ガストン・ジャン

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区日本橋一丁目一六番一四号

清算人 村串 恵子

清算人 佐久間 熱

清算人 中村 昭夫

清算人 廣部 正美

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

千葉県流山市吉祥寺本町一丁目二八番三号

一般社団法人ハワイアンアコードロミロ

ミアカデミー 代表清算人 大柴 智子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区銀座三丁目四番一二号

一般社団法人日本和紙絵画芸術協会

代表清算人 山崎 美子

解散公告

当社は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第一四八条第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

令和七年六月五日

東京都中央区銀座六丁目六番一號銀座風月堂ビル五階 株式会社ブリッジホールド

代表清算人 橋爪千鶴子

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年五月二十日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

清算人 三品 貴仙

清算人 村串 恵子

清算人 佐久間 熱

清算人 中村 昭夫

解散公告

当法人は、一般社団法人日本和紙絵画芸術協会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

千葉県流山市吉祥寺本町一丁目二八番三号

一般社団法人ハワイアンアコードロミロ

ミアカデミー 代表清算人 大柴 智子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区銀座三丁目九一〇北青山ビ

ル二F 株式会社XYZ

代表清算人 上原潤一郎

解散公告

当社は、令和七年五月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

解散公告

当社は、令和七年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都港区北青山三丁目九一〇北青山ビル二F 株式会社XYZ

代表清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和七年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区新川二丁目二七番一号

座間小松原デベロップメント

代表清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和七年五月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区新川二丁目二七番一号

座間小松原デベロップメント

代表清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和七年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区赤坂六丁目四番一一四〇一号

株式会社プロデュースハウス都

代表清算人 野田 明徳

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司

をお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年六月五日

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二階

代表清算人 小林 大格 株式会社忍

当社は、令和7年5月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

アストロ・ワントン合同会社 清算人 壽命 正晃

当社は、令和7年5月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都渋谷区代官山町八番七号Daiwa

代表清算人 植竹 翔 株式会社MY HEALS

解散公告

当社は、令和7年5月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三F

アストロ・ワントン合同会社 清算人 壽命 正晃

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

解散公告

当社は、令和7年5月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都西東京市西原町五丁目一番一七号

株式会社SGT

代表清算人 竹中 健二

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

神奈川県三浦市尾上町六番一号

有限会社インテリア栄 清算人 稲森千恵子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

東京都千代田区六番町二番地八番町Mビル三F 合同会社カーチスフンドナインス 清算人 一般社団法人フレート・イン ベストメント 職務執行者 堀江 明弘

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告

当社は、令和7年5月25日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

石川県小松市宝町一三番地

株式会社みや本 代表清算人 宮本 幸成

解散公告

当社は、令和7年5月25日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

石川県白山市あさひ荘苑四丁目一六七 号

清算人 中西 昭太

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出下さい。

令和7年6月5日

石川県金沢市観音堂町へ六七番地二

清算人 小笠原誠司

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出下さい。

令和7年6月5日

石川県金沢市観音堂町へ六七番地二

清算人 小笠原誠司

解散公告

当社は、令和7年2月28日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年6月5日

長野県北安曇郡白馬村大字北城八三〇番地

清算人 中原 一海

株式会社サンヨー精機 代表清算人 浅野 隆大

解散公告

当社は、令和七年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

静岡市葵区車町一七番地 株式会社たか井

代表清算人 高井 俊祐

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

静岡市浜松市中央区神立町一九番地の四

YKファシリティ株式会社
代表清算人 山本 倫摩

解散公告

当社は、令和七年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

静岡県浜松市豊町三番地の二六

M K 機工株式会社
代表清算人 村越 勝

解散公告

当社は、令和七年五月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

静岡市駿河区北丸子二丁目八番一五号

有限公司三立産業
清算人 松永 和義

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

愛知県安城市東栄町四丁目六番一五号

合同会社三制メンテナンス
代表清算人 三浦 義弘

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

愛知県安城市東栄町四丁目六番一五号

合同会社三制メンテナンス
代表清算人 三浦 義弘

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

愛知県東海市富木島町北島四九番地

特定非営利活動法人 Only One
清算人 加古あおい

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

三重県四日市市垂坂町三三七番四二

代表清算人 橋本 義則

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

京都府向日市寺戸町笛屋一番地の一

株式会社T&Yトレード
代表清算人 山口 照代

解散公告

当社は、令和七年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

大阪市北区紅梅町二番一七号四一〇号室

西武総合ビル管理株式会社
代表清算人 池田 勝要

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

大阪府豊中市上野東二丁目一五番五三号

藤田総合保険株式会社
代表清算人 藤田 茂夫

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

大阪市港区波除五丁目二番一三号

大阪車庫事業協同組合
代表清算人 赤穂 年男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

兵庫県たつの市龍野町堂本八一番地

株式会社新又産業
代表清算人 福島 加代子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

徳島市佐古二番町一番一六号

いわさ株式会社
代表清算人 岩佐 忠俊

令和七年六月五日

大阪市中央区島之内一四一三二ホワイティ島之内二〇二二号 株式会社GNS

代表清算人 金 淑暉

解散公告

当社は、令和七年五月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

香川県高松市太田下町二三〇七番地一

有限会社ハート犬猫病院

清算人 福島 永枝

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月五日

福岡県柳川市金納四番地六

株式会社タカトモ

代表清算人 古閑 隆行

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月五日

福岡県柳川市金納四番地六

株式会社タカトモ

代表清算人 古閑 隆行

令和七年六月五日

鹿児島県薩摩川内市平佐町四三〇〇番地五
ヴァンドミール一〇二
つるぎグローバル株式会社

代表清算人 田中 剛
代表清算人 田中 剛

解散公告(第二回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

鹿児島県曾於市末吉町二之方一九八〇番地

清算法人 未吉町土地改良区

代表清算人 濱田 黜

奈良県生駒市俵口町九五番八

セントポリア生駒団地管理組合法人

清算人 藤本 幸代

解散公告(第一回)

当組合は、令和七年五月二十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

広島市西区古田台二丁目一三番一八号

農事組合法人フル工農場

清算人 西本 幸男

解散公告(第二回)

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区銀座七丁目三番七号ブラン工

スパ銀座地下一階 医療法人社団トラスト

清算人 宋 貴彰

解散公告(第三回)

当法人は、社員の欠勤により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区銀座七丁目三番七号ブラン工

スパ銀座地下一階 医療法人社団トラスト

清算人 宋 貴彰

解散公告(第三回)

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

広島県庄原市東城町加谷六〇一番地一

農事組合法人岩神さん

清算人 古家 初巳

解散公告(第二回)

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

福岡県築上郡築上町大字真如寺一一〇六番地

清算人 弁護士 河合 洋行

宗教法人真如寺

代表取締役 鈴木 竜行

第 57 期決算公告 2025年6月5日
秋田県仙北市田沢湖生保内字下高野
58番地66

株式会社東北芝浦電子

代表取締役 鈴木 竜行

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資産部	資本
流動資産	2,074
固定資産	449
合 计	2,524
負債部	負債
流動負債	449
固定負債	0
合 计	449
負純資産	資本
流動資本	2,074
固定資本	100
合 计	2,174
負債部	資本
流動負債	80
固定負債	1,894
合 计	1,974
負債部	金利
流動金利	5
固定金利	1,889
合 计	1,894
負債部	利息
流動利息	(178)
固定利息	
合 计	(178)
負債部	余剰金
流動余剰金	2,524
固定余剰金	
合 计	2,524

解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和七年四月九日曾於市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

鹿児島県曾於市末吉町二之方一九八〇番地

清算法人 未吉町土地改良区

代表清算人 田中 剛

奈良県倉吉市伊木二〇一番地六

清算人 松田 光郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県神栖市平泉二四四八番地、最後の

住所茨城県神栖市平泉二七九七番地四

被相続人 亡 池田美千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年六月五日

茨城県神栖市神栖一丁目四番一〇号セント

ラルパレスビル一〇三号

相続財産清算人 弁護士 安重 洋介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年六月五日

茨城県神栖市神栖一丁目四番一〇号セント

ラルパレスビル一〇三号

相続財産清算人 弁護士 安重 洋介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年六月五日

茨城県神栖市神栖一丁目一〇五

清算人 川津 啓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和七年六月五日

岐阜市八ツ寺町一丁目一九番地

清算人 岩田 尚之

宗教法人御嶽教岐阜照王教会

連絡先 北九州市小倉北区田町一四番二八号

清算人 弁護士 岩田 尚之

二階 堀部俊治法律事務所

二階 堀部俊治法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍香川県善通寺市吉原町一九六七番地一、
最後の住所香川県善通寺市吉原町一四四一一番
地一右被相続人亡島田一均
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外
します。
令和七年六月五日
香川県丸龜市塩飽町七一二 県信ビル六階
相続財産清算人弁護士松浦明治
相続財産管理人による供託公告
用紙事件手続法第二百九十九条の二第一項により準
用される同法第二百四十六条の二第一項及び第二項
の規定により、次のとおり供託しました。
被相続人長谷川明
最後の住所東京都東大和市蕨敷一丁目五八
五番地の二サンハイム蕨敷一〇三号
生年月日昭和七年一月七日
死年月日令和五年一月十六日

一一供託所東京法務局
供託番号令和七年度金第五九一三号
供託金額三七七、一五〇円
裁判所東京家庭裁判所立川支部
事件名相続財産管理人選任申立事件
事件番号令和五年(家)第九〇四六一号
令和七年六月五日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三七番七
号テミスビル一階 吉祥寺市民法律事務所
相続財産管理人弁護士三坂彰彦
債権申出の催告(第三回)
当基金は、代議員会における代議員の議決によ
り解散したので、当基金に債権を有する者は、本
公告第一回掲載(令和七年六月一日)の翌日から
二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し
出がないときは清算から除外します。
令和七年六月五日
東京都千代田区神田須田町一丁目一四番地
丸茂電機労働者財産形成基金
清算人春日利之

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会(以下「保証協会」という。)の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の8第1項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に同法施行規則第26条の5第1項に規定する認証申出書3通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和7年6月5日

東京都千代田区紀尾井町3番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年 度 番 号	商号又は 名称	免 許 番 号	(代表者 の)氏名	主たる事務所 の所在地	営業保証金 相当額
令7不保372	株式会社トータルプランニング	国土交通大臣(3)8321	代表取締役野村祐樹	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1500万円
令7不保373	スクールバス不動産株式会社	国土交通大臣(2)9505	代表取締役田中将司	大阪府大阪市中央区北浜1-5-8	3000万円
令7不保374	株式会社創夢舎	北海道知事石狩(4)7644	代表取締役山崎小百合	北海道札幌市清田区美しが丘5条5-3-3	1000万円
令7不保375	タカドットプロジェクト共同会社	北海道知事石狩(2)8784	代表社員河野孝之	北海道札幌市北区新琴似3条11-10-3	1000万円
令7不保376	株式会社Weハウス	北海道知事石狩(1)8982	代表取締役三浦百合子	北海道札幌市北区南あいの里6-5-7	1000万円

令7不保377	株式会社ライフサービス司	北海道知事石狩(1)9207	代表取締役遠藤美穂子	北海道札幌市東区北14条東10-1-1	1000万円
令7不保378	株式会社峰成不動産	宮城県知事(4)5547	代表取締役木村誠	宮城県仙台市太白区中田5-1-45	1000万円
令7不保379	株式会社翔和エステート	千葉県知事(2)17577	代表取締役柳直人	千葉県八千代市八千代台北1-11-8	1000万円
令7不保380	カモンエステート株式会社	千葉県知事(1)18436	代表取締役加藤栄子	千葉県君津市北久保2-6-15	1000万円
令7不保381	日東アプリ株式会社	東京都知事(0)48348	代表取締役吉田伊都子	東京都杉並区上高井戸1-2-9	1000万円
令7不保382	株式会社I M P R O V E	東京都知事(4)86288	代表取締役福田仁	東京都中央区明石町1-3	1000万円
令7不保383	株式会社ビー・コーポレーション	東京都知事(4)87630	代表取締役安田温美	東京都新宿区北新宿1-1-16	1000万円
令7不保384	UN I T Y 合同会社	東京都知事(1)106222	代表社員清水英歩	東京都豊島区東池袋2-62-8	1000万円
令7不保385	株式会社N O A H	東京都知事(1)110025	代表取締役萩原正	東京都大田区南蒲田2-19-9	1000万円
令7不保386	有限会社ツル建設	神奈川県知事(4)25667	代表取締役尾崎和朗	神奈川県厚木市寿町3-15-23	1000万円
令7不保387	有限会社大黒開発	長野県知事(6)4361	代表取締役遠藤豊博	長野県安曇野市豊科高家1137-119	1000万円
令7不保388	p i n e v i l l a g e 株式会社	静岡県知事(1)14440	代表取締役村松優	静岡県藤枝市高洲55-1	1000万円
令7不保389	賃貸住宅管理マツカワ	大阪府知事(7)44063	松川待彦	大阪府大阪市住吉区遠里小野4-9-10	1000万円
令7不保390	株式会社G. Lエステート	大阪府知事(1)61609	代表取締役吉村敬三	大阪府吹田市広芝町7-26	1000万円
令7不保391	株式会社ブリッジキャピタル	大阪府知事(1)64857	代表取締役久保秀行	大阪府大阪市中央区北浜3-5-22	1000万円
令7不保392	株式会社かもん	島根県知事(1)1388	代表取締役福田映了	島根県松江市雜賀町728-1	1000万円
令7不保393	有限会社にかい不動産販売	岡山県知事(5)4606	取締役小原信夫	岡山県倉敷市水江887-2	1000万円
令7不保394	株式会社アイリーフ	岡山県知事(2)5583	代表取締役大川一則	岡山県岡山市北区奉還町1-3-18	1000万円
令7不保395	広島住宅改良センター株式会社	広島県知事(3)9895	代表取締役松尾泰昌	広島県広島市安佐北区可部4-10-10	1000万円
令7不保396	丸実ルーム株式会社	福岡県知事(3)16611	代表取締役熊丸正徳	福岡県福岡市博多区寿町3-5-19	1000万円
令7不保397	株式会社ホーミースターク	福岡県知事(3)17482	代表取締役原康史	福岡県福岡市西区姪浜駅南1-7-22	1000万円
令7不保398	株式会社8 0 号不動産会館	福岡県知事(1)20783	代表取締役藤野龍介	福岡県福岡市博多区上川端町3-6	1000万円
令7不保399	株式会社三協	大分県知事(1)3490	代表取締役下村美德	大分県中津市大字是則1081-12	1000万円
令7不保400	有限会社未来建設	沖縄県知事(1)5417	取締役岡義昭	沖縄県うるま市石川伊波1553-30	1000万円

第70期決算公告		令和7年4月23日
埼玉県八潮市大字木曾根1212番地3 北進サンワ株式会社		代表取締役社長 大津 浩
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流動資産 357,726,952 固定資産 376,339,553 合 計 734,066,505	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 201,429,320 固定负债 9,500,750 株主資本 523,136,435 资本剩余金 30,000,000 その他資本剩余金 18,200,000 利益剩余金 18,200,000 利益準備金 474,936,435 利益準備金 2,850,000 その他利益剩余金 472,086,435 (うち当期純利益) (17,209,234) 合 計 734,066,505	

第112期決算公告		令和7年5月19日
栃木県宇都宮市花房二丁目2番4号 栃木いすゞ自動車株式会社		代表取締役 小平 武史
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 6,076,200 固定資産 3,728,240 合 計 9,804,440	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 5,365,794 固定负债 1,128,320 株主資本 3,310,326 资本剩余金 50,000 資本準備金 78,400 利益剩余金 78,400 利益準備金 3,181,926 利益準備金 78,000 その他利益剩余金 3,103,926 (うち当期純利益) (508,236) 合 計 9,804,440	

第31期決算公告		令和7年6月5日
秋田県仙北市角館町川原羽黒堂60番地2 株式会社角館芝浦電子		代表取締役 吉原 孝正
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 1,551 固定資産 512 合 計 2,063	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 551 株主資本 1,512 资本剩余金 100 資本準備金 30 (資本準備金) (30) 利益剩余金 1,382 (その他利益剩余金) (1,382) (うち当期純利益) (232) 合 計 2,063	

第2期決算公告		令和7年6月5日
東京都中央区日本橋三丁目9番1号 日本橋三丁目スクエア11階 GLOBAL EXCHANGE JAPAN株式会社		代表取締役 イシドロ・ホセ・アラニス・マルコス
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流動資産 5,407,668 資産合計 5,407,668	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 13,492,156 株主資本 △8,084,488 资本剩余金 80,000 资本准备金 80,000 利益剩余金 80,000 その他利益剩余金 △8,244,488 (うち当期純損失) △8,244,488 合 計 5,407,668	

第1期決算公告		令和7年6月5日
東京都中央区日本橋三丁目9番1号 日本橋三丁目スクエア11階 GLOBAL EXCHANGE JAPAN株式会社		代表取締役 イシドロ・ホセ・アラニス・マルコス
貸借対照表の要旨(令和5年12月31日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流動資産 160,000 資産合計 160,000	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 株主資本 160,000 资本剩余金 80,000 资本准备金 80,000 利益剩余金 80,000 その他利益剩余金 0 (うち当期純利益) 0 合 計 160,000	

第30期決算公告		2025年6月5日
千葉県印西市大塚二丁目10番地 富国ビジネスサービス株式会社		代表取締役 浅見 直幸
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 294,118 固定資産 13,725 合 計 307,844	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 株主資本 188,658 资本剩余金 119,186 资本准备金 50,000 利益剩余金 69,186 利益准备金 12,500 その他利益剩余金 56,686 (繰越利益剩余金) (56,686) (当期純利益) (3,072) 合 計 307,844	

第六期決算公告		令和7年6月5日
東京都中央区日本橋堀留町一丁目7番4-904号 日本医用アソートープ技術開発株式会社		代表取締役社長 諸岡 健雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 800 固定資産延資産 4,386 合 計 5,504	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 70 株主資本 1,700 资本剩余金 3,734 资本准备金 8,000 △4,265 △4,265 (うち当期純損失) (192) 合 計 5,504	

第4期決算公告		令和7年6月5日
東京都港区赤坂1丁目11番44号 株式会社THE BRIDGE		代表取締役 平野 武士
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 35,377 資産合計 35,377	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 貸与引当金 23,347 株主資本 350 资本剩余金 22,997 资本准备金 12,029 △17,970 △17,970 (うち当期純損失) (172) 合 計 35,377	

第4期決算公告		令和7年6月5日
東京都千代田区神田佐久間町二丁目20番地 翔和秋葉原ビル 株式会社トレファクテクノロジーズ		代表取締役 湯田 和行
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流動資産 167,965,764 固定資産 5,535,340 資産合計 173,501,104	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 株主資本 111,571,873 资本剩余金 13,320,000 资本准备金 48,609,231 △10,000,000 △40,316,298 △40,316,298 △1,707,067 △1,707,067 (うち当期純損失) (6,527,751) 合 計 173,501,104	

第17期決算公告		令和7年6月5日
東京都新宿区西新宿三丁目2番11号 株式会社ミノファーゲンホールディングス		代表取締役 宇都宮徳一郎
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 95,488 固定資産 4,373,818 合 計 4,469,307	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 株主資本 424 资本剩余金 4,468,882 资本准备金 10,000 △3,498,845 △2,500 △3,496,345 △974,721 △974,721 (うち当期純利益) △14,683 合 計 4,469,307	

第30期決算公告		令和7年6月5日
東京都台東区松が谷1丁目3番5号 J P R 上野イーストビル6F リンテックコマース株式会社		取締役社長 石田 勉
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 1,709,659 固定資産 24,393 合 計 1,734,052	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 株主資本 654,652 资本剩余金 64,309 资本准备金 1,015,091 △400,000 △615,091 △13,599 △601,493 △(35,267) 合 計 1,734,052	

第81期決算公告		令和7年5月31日
東京都中央区銀座3丁目9番11号 株式会社銀座五丁目管財		代表取締役 森田 一則
貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 2,702,418 固定資産 2,276 資産合計 2,704,695	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 株主資本 1,180 资本剩余金 2,703,514 资本准备金 10,000 △5,993,792 △2,500 △5,991,292 △(5,762) △自己株式 3,300,278 △純資産合計 2,703,514 △負債・純資産合計 2,704,695	

第24期決算公告		令和7年6月5日
東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストタワー21階 アリス・グループ・ジャパン株式会社 代表取締役 ジョン・カールソン		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	732,474	
固定資産	58,538	
合 計	791,012	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	65,217	
賞与引当金	4,384	
固定負債	69,266	
退職給付引当金	69,266	
株主資本	656,529	
資本利益	10,000	
益剩余金	646,529	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	646,529 (90,882)	
合 計	791,012	

第34期決算公告		令和7年6月5日
東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京俱楽部ビルディング11階 ラムバス株式会社 代表取締役 ジョン・パトリック・シン		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	247,300	
固定資産	242	
合 計	247,542	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	4,154	
有給休暇引当金	2,655	
株主資本	243,387	
資本利益	95,000	
益剩余金	148,387	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	148,387 (13,883)	
合 計	247,542	

第33期決算公告		令和7年6月5日
東京都新宿区市谷加賀町1-1-1 株式会社DNPテクノリサーチ 代表取締役社長 小坂 陽三		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	1,157,117	
固定資産	2,528	
合 計	1,159,645	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	130,824	
賞与引当金	24,499	
固定負債	471,658	
退職給付引当金	465,618	
役員退職慰労引当金	6,040	
株主資本	557,163	
資本利益	20,000	
益剩余金	537,163	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	537,163 (38,992)	
合 計	1,159,645	
負債・純資産合計		

第23期決算公告		令和7年5月16日
神奈川県横浜市港北区新羽町639 フォレコ株式会社 代表取締役社長 吉井 友彦		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	503,644	
固定資産	14,503	
合 計	518,147	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	56,969	
固定負債	7,423	
株主資本	453,754	
資本剩余金	30,000	
資本準備金	9,051	
その他資本剩余金	7,500	
利益剩余金	1,551	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	414,702 (21,176)	
合 計	518,147	

第46期決算公告		2025年4月24日
横浜市中区横浜公園 横浜球場商事株式会社		
代表取締役社長 藤井 謙宗		
貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	27,881	
合 計	27,881	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	1,596	
固定負債	26,285	
株主資本	10,000	
資本利益	16,285	
利益準備金	5,740	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	10,545 (525)	
合 計	27,881	

第79期決算公告		2025年5月31日
横浜市鶴見区大黒町8番1号 鶴見倉庫株式会社		
代表取締役社長 高畑 靖		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	947,833	
固定資産	2,408,144	
合 計	3,355,978	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	106,165	
固定負債	67,433	
株主資本	3,182,379	
資本利益	40,000	
利益準備金	3,142,379	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	10,000 (143,192)	
合 計	3,355,978	

第37期決算公告		令和7年6月4日
横浜市磯子区新森町1番地 日清物流株式会社		
代表取締役社長 森川 聰		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	7,959,819	
固定資産	3,697,934	
合 計	11,657,753	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	1,949,157	
固定負債	529,622	
株主資本	9,178,974	
資本剩余金	100,000	
資本準備金	88,942	
その他資本剩余金	88,942	
利益剩余金	8,990,032	
利益準備金	25,022	
その他利益剩余金(うち当期純損失)	8,965,010 (357,539)	
合 計	11,657,753	

第18期決算公告		令和7年6月5日
神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地 川崎エコセンター株式会社		
代表取締役社長 平野 勝也		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	29,934	
合 計	29,934	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	191	
固定負債	211	
株主資本	29,531	
資本剩余金	10,000	
資本準備金	6,683	
利益剩余金	6,683	
利益準備金	12,848	
その他利益剩余金(うち当期純損失)	12,848 (369)	
合 計	29,934	

第45期決算公告		令和7年6月5日
神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地 JFE環境サービス株式会社		
代表取締役社長 森 昇		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	4,794,259	
固定資産	786,564	
合 計	5,580,823	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	2,946,389	
固定負債	296,582	
株主資本	2,337,850	
資本剩余金	97,500	
資本準備金	205,676	
利益剩余金	2,034,674	
利益準備金	24,375	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	2,010,299 (1,365,005)	
合 計	5,580,823	

第60期決算公告		令和7年6月5日
富山県黒部市吉田200番地 黒部エムテック株式会社		
代表取締役 坂井 一夫		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産 部		
流動資産	4,048	
固定資産	96	
合 計	4,145	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	843	
(賞与引当金)	(61)	
株主資本	3,301	
資本剩余金	28	
資本準備金	6	
利益剩余金	6	
利益準備金	3,267	
その他利益剩余金	6	
利益準備金	3,261	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	(442)	
合 計	4,145	

第44期決算公告		令和7年6月2日
新潟県新潟市中央区東大通1丁目11番31号 株式会社マツダモビリティ新潟		
代表取締役 米田登志之		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	242,645	
固定資産	56,045	
合 計	298,690	
負純 資 産 及 の び 部		
流動負債	60,693	
固定負債	1,000	
株主資本	236,997	
資本利益	10,000	
利益準備金	226,997	
その他利益剩余金	2,500	
利益準備金	224,497	
その他利益剩余金(うち当期純利益)	(43,250)	
合 計	298,690	

第21期決算公告		令和7年6月2日
新潟県長岡市寺島町649 株式会社カーステーション新潟		
代表取締役 目黒 学		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産 部		
流動資産	905,221	
固定資産	209,438	

第9期決算公告							
令和7年6月5日 長野県茅野市豊平5335番地							
株式会社諫訪三社電機 代表取締役社長 藤森一成							
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 4,437,906 固定資産 990,696 合計 5,428,602</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 1,544,412 固定負債 1,918,989 株主資本 1,965,201 資本剰余金 350,000 資本準備金 150,000 利益剰余金 150,000 その他利益剰余金 1,465,201 その他の利益剰余金 (うち当期純利益) 1,465,201 合計 (214,809) 合計 5,428,602</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 4,437,906 固定資産 990,696 合計 5,428,602	負純 資産 及の び部	流動負債 1,544,412 固定負債 1,918,989 株主資本 1,965,201 資本剰余金 350,000 資本準備金 150,000 利益剰余金 150,000 その他利益剰余金 1,465,201 その他の利益剰余金 (うち当期純利益) 1,465,201 合計 (214,809) 合計 5,428,602
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 4,437,906 固定資産 990,696 合計 5,428,602						
負純 資産 及の び部	流動負債 1,544,412 固定負債 1,918,989 株主資本 1,965,201 資本剰余金 350,000 資本準備金 150,000 利益剰余金 150,000 その他利益剰余金 1,465,201 その他の利益剰余金 (うち当期純利益) 1,465,201 合計 (214,809) 合計 5,428,602						

第71期決算公告							
令和7年6月5日 長野県松本市平田東二丁目1番1号							
ハンバテクノス株式会社 代表取締役社長 田口京弥							
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 3,208,250 固定資産 786,927 合計 3,995,177</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 1,517,163 固定負債 34,569 株主資本 2,441,479 資本剰余金 45,000 資本利益 179,000 利益準備金 2,217,479 利益準備金 2,000 その他利益剰余金 2,215,479 (うち当期純利益) (306,638) 評価・換算差額等 1,965 合計 3,995,177</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 3,208,250 固定資産 786,927 合計 3,995,177	負純 資産 及の び部	流動負債 1,517,163 固定負債 34,569 株主資本 2,441,479 資本剰余金 45,000 資本利益 179,000 利益準備金 2,217,479 利益準備金 2,000 その他利益剰余金 2,215,479 (うち当期純利益) (306,638) 評価・換算差額等 1,965 合計 3,995,177
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 3,208,250 固定資産 786,927 合計 3,995,177						
負純 資産 及の び部	流動負債 1,517,163 固定負債 34,569 株主資本 2,441,479 資本剰余金 45,000 資本利益 179,000 利益準備金 2,217,479 利益準備金 2,000 その他利益剰余金 2,215,479 (うち当期純利益) (306,638) 評価・換算差額等 1,965 合計 3,995,177						

第14期決算公告							
令和7年6月5日 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東10番地24							
株式会社白糸ハイランドウェイ 代表取締役 幸野茂							
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 59,262 固定資産 163,988 合計 223,250</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 16,852 固定負債 206,398 株主資本 50,000 資本剰余金 39,490 資本準備金 39,490 利益剰余金 116,908 その他利益剰余金 116,908 (うち当期純利益) (14,040) 合計 223,250</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 59,262 固定資産 163,988 合計 223,250	負純 資産 及の び部	流動負債 16,852 固定負債 206,398 株主資本 50,000 資本剰余金 39,490 資本準備金 39,490 利益剰余金 116,908 その他利益剰余金 116,908 (うち当期純利益) (14,040) 合計 223,250
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 59,262 固定資産 163,988 合計 223,250						
負純 資産 及の び部	流動負債 16,852 固定負債 206,398 株主資本 50,000 資本剰余金 39,490 資本準備金 39,490 利益剰余金 116,908 その他利益剰余金 116,908 (うち当期純利益) (14,040) 合計 223,250						

第52期決算公告							
2025年6月4日 名古屋市港区入船二丁目2番28号							
山本運輸株式会社 代表取締役 山路昌弘							
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 1,736,714 固定資産 906,249 合計 2,642,963</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 516,586 固定負債 291,185 株主資本 1,835,192 資本剰余金 50,000 利益準備金 1,787,192 その他利益剰余金 12,500 (うち当期純利益) 1,774,692 自己株式 △2,000 合計 2,642,963</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 1,736,714 固定資産 906,249 合計 2,642,963	負純 資産 及の び部	流動負債 516,586 固定負債 291,185 株主資本 1,835,192 資本剰余金 50,000 利益準備金 1,787,192 その他利益剰余金 12,500 (うち当期純利益) 1,774,692 自己株式 △2,000 合計 2,642,963
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 1,736,714 固定資産 906,249 合計 2,642,963						
負純 資産 及の び部	流動負債 516,586 固定負債 291,185 株主資本 1,835,192 資本剰余金 50,000 利益準備金 1,787,192 その他利益剰余金 12,500 (うち当期純利益) 1,774,692 自己株式 △2,000 合計 2,642,963						

第36期決算公告							
令和7年6月4日 静岡県沼津市小諫訪30番地の1							
株式会社エイ・ピー・アイ 代表取締役 片桐康博							
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 240,271 固定資産 28,291 合計 268,562</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 22,365 固定負債 24,486 株主資本 221,711 資本剰余金 50,000 利益準備金 171,711 (利益準備金) (12,500) (その他利益剰余金) (159,211) (うち当期純利益) (6,903) 合計 268,562</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 240,271 固定資産 28,291 合計 268,562	負純 資産 及の び部	流動負債 22,365 固定負債 24,486 株主資本 221,711 資本剰余金 50,000 利益準備金 171,711 (利益準備金) (12,500) (その他利益剰余金) (159,211) (うち当期純利益) (6,903) 合計 268,562
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 240,271 固定資産 28,291 合計 268,562						
負純 資産 及の び部	流動負債 22,365 固定負債 24,486 株主資本 221,711 資本剰余金 50,000 利益準備金 171,711 (利益準備金) (12,500) (その他利益剰余金) (159,211) (うち当期純利益) (6,903) 合計 268,562						

第49期決算公告							
2025年6月5日 静岡県駿東郡清水町湯川43番地の4							
株式会社東静特機 代表取締役社長 若松和浩							
貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 128,386 固定資産 95,775 合計 224,162</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 23,506 固定負債 19,966 株主資本 180,689 資本剰余金 10,000 利益準備金 170,689 (利益準備金) 1,250 その他利益剰余金 169,439 (うち当期純損失) (10,672) 合計 224,162</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 128,386 固定資産 95,775 合計 224,162	負純 資産 及の び部	流動負債 23,506 固定負債 19,966 株主資本 180,689 資本剰余金 10,000 利益準備金 170,689 (利益準備金) 1,250 その他利益剰余金 169,439 (うち当期純損失) (10,672) 合計 224,162
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 128,386 固定資産 95,775 合計 224,162						
負純 資産 及の び部	流動負債 23,506 固定負債 19,966 株主資本 180,689 資本剰余金 10,000 利益準備金 170,689 (利益準備金) 1,250 その他利益剰余金 169,439 (うち当期純損失) (10,672) 合計 224,162						

第51期決算公告							
令和7年6月5日 滋賀県彦根市西今町1番地							
株式会社ダイレクト・ショップ 代表取締役 松澤恒雄							
貸借対照表の要旨(令和7年2月20日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 2,071,238 固定資産 1,139,266 合計 3,210,505</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 2,478,213 固定負債 1,772,485 株主資本 1,040,193 資本剰余金 100,000 利益準備金 1,140,193 その他利益剰余金 1,200 (うち当期純損失) 1,141,393 合計 3,210,505</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 2,071,238 固定資産 1,139,266 合計 3,210,505	負純 資産 及の び部	流動負債 2,478,213 固定負債 1,772,485 株主資本 1,040,193 資本剰余金 100,000 利益準備金 1,140,193 その他利益剰余金 1,200 (うち当期純損失) 1,141,393 合計 3,210,505
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 2,071,238 固定資産 1,139,266 合計 3,210,505						
負純 資産 及の び部	流動負債 2,478,213 固定負債 1,772,485 株主資本 1,040,193 資本剰余金 100,000 利益準備金 1,140,193 その他利益剰余金 1,200 (うち当期純損失) 1,141,393 合計 3,210,505						

第41期決算公告							
令和7年6月5日 滋賀県蒲生郡日野町大字安部居字荒堀451番地							
広化東リフロア株式会社 代表取締役 天野宏文							
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 838,253 固定資産 2,485,615 合計 3,323,868</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 1,744,052 固定負債 1,272,700 株主資本 307,116 資本剰余金 30,000 利益準備金 277,116 その他利益剰余金 7,500 (うち当期純利益) 269,616 合計 3,323,868</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 838,253 固定資産 2,485,615 合計 3,323,868	負純 資産 及の び部	流動負債 1,744,052 固定負債 1,272,700 株主資本 307,116 資本剰余金 30,000 利益準備金 277,116 その他利益剰余金 7,500 (うち当期純利益) 269,616 合計 3,323,868
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 838,253 固定資産 2,485,615 合計 3,323,868						
負純 資産 及の び部	流動負債 1,744,052 固定負債 1,272,700 株主資本 307,116 資本剰余金 30,000 利益準備金 277,116 その他利益剰余金 7,500 (うち当期純利益) 269,616 合計 3,323,868						

第88期決算公告							
2025年6月4日 愛知県豊田市寿町5丁目10番地							
ティケイ気化器株式会社 取締役社長 小澤謙二							
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 2,385 固定資産 1,468 合計 3,853</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 2,487 固定負債 454 株主資本 828 資本剰余金 72 利益準備金 189 その他利益剰余金 566 利益準備金 18 その他利益剰余金 548 (うち当期純利益) (151) 評価・換算差額等 84 合計 3,853</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(百万円)	資の 産部	流動資産 2,385 固定資産 1,468 合計 3,853	負純 資産 及の び部	流動負債 2,487 固定負債 454 株主資本 828 資本剰余金 72 利益準備金 189 その他利益剰余金 566 利益準備金 18 その他利益剰余金 548 (うち当期純利益) (151) 評価・換算差額等 84 合計 3,853
科 目	金額(百万円)						
資の 産部	流動資産 2,385 固定資産 1,468 合計 3,853						
負純 資産 及の び部	流動負債 2,487 固定負債 454 株主資本 828 資本剰余金 72 利益準備金 189 その他利益剰余金 566 利益準備金 18 その他利益剰余金 548 (うち当期純利益) (151) 評価・換算差額等 84 合計 3,853						

第35期決算公告							
令和7年6月5日 和歌山県田辺市芳養松原二丁目26番10号							
株式会社みやび 代表取締役 杉若英樹							
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 210,090 固定資産 520,142 合計 730,232</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 81,864 固定負債 428,153 株主資本 220,215 資本剰余金 20,000 利益準備金 200,215 その他利益剰余金 (12,281) 合計 730,232</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額	資の 産部	流動資産 210,090 固定資産 520,142 合計 730,232	負純 資産 及の び部	流動負債 81,864 固定負債 428,153 株主資本 220,215 資本剰余金 20,000 利益準備金 200,215 その他利益剰余金 (12,281) 合計 730,232
科 目	金額						
資の 産部	流動資産 210,090 固定資産 520,142 合計 730,232						
負純 資産 及の び部	流動負債 81,864 固定負債 428,153 株主資本 220,215 資本剰余金 20,000 利益準備金 200,215 その他利益剰余金 (12,281) 合計 730,232						

第10期決算公告							
2025年6月5日 兵庫県尼崎市西向島町15番1							
山村ロジスティクス株式会社 代表取締役社長 田口義洋							
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 2,212,565 固定資産 755,485 合計 2,968,050</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 1,181,276 (役員賞与引当金) (29,000) 固定負債 303,579 株主資本 1,483,195 資本剰余金 20,000 利益準備金 1,463,195 その他利益剰余金 5,000 利益準備金 1,458,195 (うち当期純利益) (265,871) 合計 2,968,050</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 2,212,565 固定資産 755,485 合計 2,968,050	負純 資産 及の び部	流動負債 1,181,276 (役員賞与引当金) (29,000) 固定負債 303,579 株主資本 1,483,195 資本剰余金 20,000 利益準備金 1,463,195 その他利益剰余金 5,000 利益準備金 1,458,195 (うち当期純利益) (265,871) 合計 2,968,050
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 2,212,565 固定資産 755,485 合計 2,968,050						
負純 資産 及の び部	流動負債 1,181,276 (役員賞与引当金) (29,000) 固定負債 303,579 株主資本 1,483,195 資本剰余金 20,000 利益準備金 1,463,195 その他利益剰余金 5,000 利益準備金 1,458,195 (うち当期純利益) (265,871) 合計 2,968,050						

第27期決算公告							
2025年6月5日 大阪市中央区北浜1丁目6番10号							
株式会社グローリーテクノ/24 代表取締役社長 中島宏之							
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)							
<table border="1"> <thead> <tr><th>科 目</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>資の 産部</td><td>流動資産 830,291 固定資産 1,036,527 合計 1,866,819</td></tr> <tr><td>負純 資産 及の び部</td><td>流動負債 952,603 固定負債 191,475 株主資本 722,740 資本剰余金 30,000 利益準備金 692,740 その他利益剰余金 7,500 利益準備金 685,240 (うち当期純利益) (212,355) 合計 1,866,819</td></tr> </tbody> </table>		科 目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 830,291 固定資産 1,036,527 合計 1,866,819	負純 資産 及の び部	流動負債 952,603 固定負債 191,475 株主資本 722,740 資本剰余金 30,000 利益準備金 692,740 その他利益剰余金 7,500 利益準備金 685,240 (うち当期純利益) (212,355) 合計 1,866,819
科 目	金額(千円)						
資の 産部	流動資産 830,291 固定資産 1,036,527 合計 1,866,819						
負純 資産 及の び部	流動負債 952,603 固定負債 191,475 株主資本 722,740 資本剰余金 30,000 利益準備金 692,740 その他利益剰余金 7,500 利益準備金 685,240 (うち当期純利益) (212,355) 合計 1,866,819						

第21期決算公告 令和7年6月5日
東京都中央区京橋二丁目1番3号
株式会社巴川ホールディングス惠州
代表取締役 西田 潔
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 390,444
	固定資産 1,522,835
	資産合計 1,913,280
負純 資産 及の び部	流动負債 3,659
	株主資本 1,909,621
	資本剰余金 100,000
	資本準備金 1,335,672
	その他資本剰余金 399,996
	利益剰余金 935,676
	その他利益剰余金 473,949
	(うち当期純利益) 473,949 (378,477)
	負債・純資産合計 1,913,280

第10期決算公告	
令和7年6月5日	
大阪市北区大深町4番20号	
一般社団法人日本眼科用剤協会	
代表理事 伊藤 毅	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 5,056
	資産合計 5,056
負純 資産 及の び部	流动負債 一
	負債合計 一
	一般正味財産 5,056
	正味財産合計 5,056
	合計 5,056

第65期決算公告 令和7年6月5日
広島県吳市広多賀一丁目9番46号
テイヨー株式会社
代表取締役社長 笹井 正温
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,227,550
	固定資産 443,916
	資産合計 1,671,466
負純 資産 及の び部	流动負債 418,993
	固定負債 63,200
	負債合計 482,193
	株主資本 1,189,273
	資本利益剰余金 10,000
	利益準備金 1,179,273
	その他利益剰余金 2,500
	利益剰余金 1,176,773
	(うち当期純利益) (46,173)
	純資産合計 1,189,273
	負債・純資産合計 1,671,466

第40期決算公告 令和7年6月4日
東京都港区芝公園二丁目4番1号
磯部チッソガス株式会社
取締役社長 佐藤 克哉
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 98
	固定資産 720
	合計 819
負純 資産 及の び部	流动负债 728
	負債の部合計 728
	株主資本 91
	資本利益剰余金 30
	利益準備金 61
	その他利益剰余金 5
	(うち当期純利益) 55 (2)
	純資産の部合計 91
	合計 819

第20期決算公告 令和7年6月5日
東京都文京区湯島三丁目21番5号
サンコート湯島502号室
スステンビジネスサポート株式会社
代表取締役社長 山崎 博和
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 33,207
	固定資産 380
	資産合計 33,587
負純 資産 及の び部	流动负债 12,103
	負債合計 12,103
	株主資本 21,484
	資本利益剰余金 10,000
	利益準備金 11,484
	その他利益剰余金 1,000
	(うち当期純利益) 10,484 (3,802)
	純資産合計 21,484
	負債・純資産合計 33,587

第41期決算公告 令和7年6月5日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
株式会社東武スポーツ
代表取締役 吉川 達雄
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 325,330
	固定資産 498,793
	資産合計 824,123
負純 資産 及の び部	流动负债 (3,931,748)
	(賞与引当金) (7,092)
	固定負債 70,457
	(退職給付引当金) (68,057)
	株主資本 33,178,082
	資本利益剰余金 60,000
	△3,238,082
	その他利益剰余金 △3,238,082
	(うち当期純損失) (236,427)
	負債・純資産合計 824,123

第2期決算公告 2025年6月5日
東京都千代田区神田和泉町1番地
YKK APヘルスケア株式会社
代表取締役社長 手嶋 健博
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 82
	固定資産 0
	合計 83
負純 資産 及の び部	流动负债 2
	株主資本 81
	資本利益剰余金 100
	△18
	その他利益剰余金 △18
	(うち当期純損失) (17)
	合計 83

第72期決算公告 2025年6月5日
東京都北区岩淵町34番2号
株式会社イワブチ
代表取締役社長 染谷 孝治
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 199
	固定資産 36
	合計 235
負純 資産 及の び部	流动负债 116
	(賞与引当金) (5)
	固定負債 29
	(退職給付引当金) (29)
	株主資本 89
	資本利益剰余金 90
	△40
	その他利益剰余金 △40
	(うち当期純利益) (10)
	合計 235

第61期決算公告 令和7年5月21日
東京都中央区日本橋三丁目2番9号
日本技研工業株式会社
代表取締役 近藤 泰祥
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,036,222
	固定資産 358,430
	資産合計 2,394,653
負純 資産 及の び部	流动负债 713,370
	(賞与引当金) 16,640
	固定負債 39,274
	(退職給付引当金) 25,086
	株主資本 1,642,009
	資本利益剰余金 37,200
	△1,604,809
	その他利益剰余金 9,300
	△1,595,509
	(うち当期純損失) (57,128)
	負債・純資産合計 2,394,653

第39期決算公告 令和7年6月5日
東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
エイジヨコ・エクスプロレーション
株式会社
代表取締役 宮崎 晓男
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 746,524
	資産合計 746,524
負純 資産 及の び部	流动负债 217,311
	株主資本 529,212
	資本利益剰余金 80,000
	資本準備金 920,000
	△12,520
	その他資本剰余金 907,480
	△470,787
	利益剰余金 7,480
	△478,267
	(うち当期純利益) (4,398)
	負債・純資産合計 746,524

第39期決算公告 令和7年6月5日
東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
アンゴラ石油株式会社
代表取締役 宮崎 晓男
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 3,621
	固定資産 3,925
	資産合計 7,547
負純 資産 及の び部	流动负债 16
	株主資本 7,530
	資本利益剰余金 80
	△6,771
	その他資本剰余金 6,771
	△6,771
	利益剰余金 679
	△615
	△64
	(うち当期純利益) (77)
	負債・純資産合計 7,547

第38期決算公告 2025年6月4日
東京都千代田区神田和泉町1番地
株式会社カフェ・ボンフィーノ
代表取締役社長 西村 良二
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 35,067
	固定資産 0
	合計 35,067
負純 資産 及の び部	流动负债 17,877
	固定負債 20,027
	負債合計 37,837
	株主資本 20,000
	△22,837
	△22,837
	(うち当期純損失) (944)
	合計 35,067

第27期決算公告

令和7年6月5日
東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社アクタス
代表取締役社長 濱田 健二
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,326 固定資産 17 資産合計 1,343
負純 資産 及の び部	流动負債 2,417 負債合計 2,417
株主資本	△1,074
資本益	30
利益剰余金	△1,104
その他利益剰余金	△1,104
(うち当期純損失)	(251)
純資産合計	△1,074
負債・純資産合計	1,343

第25期決算公告

令和7年6月4日
東京都江東区東陽五丁目29番17号
ジップインフォブリッジ株式会社
代表取締役社長 高山 和郎
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 720,067 固定資産 97,718 資産合計 817,785
負純 資産 及の び部	流动负债 259,282 負債合計 259,282
株主資本	52,531
資本益	505,971
利益剰余金	50,000
利益準備金	455,971
その他利益剰余金	12,500
(うち当期純利益)	443,471
合計	(69,871)
負債・純資産合計	817,785

第34期決算公告

令和7年6月5日
東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
エイジエックス石油株式会社
代表取締役 宮崎 晓男
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 745,238 資産合計 745,238
負純 資産 及の び部	流动负债 97,846 株主資本 647,392 資本剰余金 80,000 その他資本剰余金 920,000 利益剰余金 △352,607 利益準備金 214,540 その他利益剰余金 △567,147 (うち当期純損失) (725) 合計 745,238
負債・純資産合計	

第2期決算公告 令和7年6月5日

東京都渋谷区代々木一丁目30番15号
株式会社デライト・ビルダー
代表取締役 南場 智子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 61,343 固定資産 2,155 資産合計 63,499
負純 資産 及の び部	流动负债 14,565 株主資本 48,933 資本剰余金 2,505 資本準備金 2,505 利益剰余金 43,923 その他利益剰余金 43,923 (うち当期純利益) (20,021) 合計 63,499

第6期決算公告 令和7年6月5日

東京都渋谷区桜丘町1番4号渋谷
サクラステージSHIBUYAタワー7F
株式会社デライト・ベンチャーズ
代表取締役 南場 智子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 304,982 固定資産 2,112 資産合計 307,094
負純 資産 及の び部	流动负债 40,225 株主資本 266,868 資本剰余金 500 資本準備金 500 利益剰余金 265,868 その他利益剰余金 265,868 (うち当期純利益) (110,124) 合計 307,094

第35期決算公告 令和7年5月28日

東京都多摩市落合1丁目47番地
ティアックシステムソリューションズ
株式会社
代表取締役社長 松本 友伯

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 680,300 固定資産 31,293 資産合計 711,593
負純 資産 及の び部	流动负债 423,397 株主資本 33,308 資本剰余金 254,888 資本準備金 90,000 (資本準備金) 98,397 利益剰余金 66,491 その他利益剰余金 66,491 (うち当期純利益) (10,152) 合計 711,593

第8期決算公告

令和7年6月5日
横浜市西区みなとみらい2丁目2-1
ランドマークタワー11階
コンテンポラリー・アンプレックス・
テクノロジー・ジャパン株式会社
代表取締役 ゼン・シュウ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 195,013 固定資産 37,473 資産合計 232,487
負純 資産 及の び部	流动负债 23,272 株主資本 107,296 資本剰余金 101,918 資本準備金 49,000 利益剰余金 52,918 その他利益剰余金 52,918 (うち当期純利益) (5,561) 合計 232,487

第9期決算公告 令和7年6月5日

東京都港区港南二丁目13番29号
キヤノン港南ビル
マイルストーンシステムズ株式会社
代表取締役 ラース・ラーセン

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 17,400 固定資産 6,563 資産合計 23,964
負純 資産 及の び部	流动负债 7,452 (賞与引当金) (1,953) (有給休暇引当金) (1,030) 固定負債 3,000 株主資本 13,510 資本剰余金 10,000 利益剰余金 3,510 その他利益剰余金 3,510 (うち当期純損失) (878) 合計 23,964

第2期決算公告 令和7年6月5日

東京都渋谷区代々木一丁目30番15号
株式会社デライト・キャピタル
代表取締役 南場 智子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 161,583 固定資産 9,254 資産合計 170,837
負純 資産 及の び部	流动负债 46,700 株主資本 124,136 資本剰余金 19,505 資本準備金 19,505 利益剰余金 85,126 その他利益剰余金 85,126 (うち当期純利益) (33,970) 合計 170,837
負債・純資産合計	

第6期決算公告

令和7年5月12日
愛知県一宮市高田字池尻1番地
株式会社ファイトクラブ
代表取締役社長 藤井 良紀

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 366,497 固定資産 890 資産合計 367,387
負純 資産 及の び部	流动负债 3,789 株主資本 1,524 資本剰余金 362,074 利益剰余金 100,000 262,074 その他利益剰余金 262,074 (うち当期純利益) (48,893) 合計 367,387

第50期決算公告 令和7年5月12日

愛知県一宮市高田字池尻1番地
K P E 株式会社
代表取締役社長 渡邊 郁

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 2,875 固定資産 115 資産合計 2,991
負純 資産 及の び部	流动负债 514 株主資本 2,476 資本剰余金 100 その他資本剰余金 900 利益剰余金 1,476 利益準備金 249 その他利益剰余金 1,226 (うち当期純利益) (42) 合計 2,991

第61期決算公告 令和7年6月4日

静岡県御前崎市佐倉4681番地の3
株式会社N T N 御前崎製作所
取締役社長 戸塚 新司

貸借対照表の要旨

科 目	金額
資の 産部	流動資産 2,831 固定資産 354 資産合計 3,185
負純 資産 及の び部	流动负债 1,578 固定負債 340 退職給付引当金 340 株主資本 1,267 資本剰余金 266 利益剰余金 1,001 利益準備金 66 その他利益剰余金 935 (うち当期純損失) (70) 合計 3,185
負債・純資産合計	

第42期決算公告

令和7年6月5日
福岡市西区元浜一丁目8番22号
ハタエ石油株式会社
代表取締役 高松 克行

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,911,867
	固定資産	618,958
	総計	437
	資産合計	2,531,263
負純 資 産 及 の び部	流动負債	2,664,539
	固定負債	385,176
	資本	△518,452
	利益	10,000
	利益	△528,452
	利益	650
	その他利益	△529,102
	(うち当期純損失)	(48,579)
	負債・純資産合計	2,531,263

第18期決算公告 令和7年6月5日

滋賀県湖南市柏子袋528番地1
カルビー・イートーク株式会社
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	37,473
	固定資産	265,864
	資産合計	303,338
負純 資 産 及 の び部	流动負債	102,243
	(賞与引当金)	(24,445)
	固定負債	17,388
	(退職給付引当金)	(16,553)
	株主資本	183,706
	資本準備金	100,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	△6,293
	その他利益剰余金	△6,293
	(うち当期純利益)	(43,903)
	負債・純資産合計	303,338

第6期決算公告

令和7年5月12日
愛知県一宮市高田字池尻1番地
株式会社グレードワン
代表取締役社長 磨檻 博文

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	164,815
	固定資産	917
	資産合計	165,733
負純 資 産 及 の び部	流动負債	2,535
	固定負債	614
	株主資本	162,583
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	62,583
	利益剰余金	62,583
	(その他利益剰余金)	(6,437)
	負債・純資産合計	165,733

第2期決算公告 令和7年6月5日

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
一般社団法人 Bright Rock

代表理事 鄭 武壽

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流动資産	550
	資産合計	550
負純 資 産 及 の び部	流动負債	70
	固定負債	603
	資本	△122
	利益剰余金	△122
	その他利益剰余金	△122
	(うち当期純損失)	(75)
	負債・純資産合計	550

第5期決算公告 令和7年6月4日

東京都港区芝大門一丁目4番8号
一般財団法人安藤ハザマひとつづくり財団

代表理事 小野 俊雄

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	13,787
	固定資産	1,402
	資産合計	15,190
負純 資 産 及 の び部	流动負債	7,674
	負債合計	7,674
	一般正味財産	7,516
	正味財産合計	7,516
	合計	15,190

第41期決算公告 令和7年6月5日

福岡市西区元浜一丁目8番22号
株式会社ハナエキスプレス

代表取締役 高松 克行

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	16,326
	固定資産	72,728
	資産合計	89,055
負純 資 産 及 の び部	流动負債	374,598
	固定負債	60,364
	株主資本	△345,907
	資本剰余金	17,000
	資本準備金	△362,907
	利益剰余金	△362,907
	(その他利益剰余金)	(55,784)
	負債・純資産合計	89,055

第20期決算公告 令和7年6月5日

東京都千代田区永田町二丁目13番10号
P G I M リアルエステート・ジャパン株式会社

代表取締役 デイヴィッド・アレクサンダー・ファスベンダー

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	2,501,313
	固定資産	198,925
	合計	2,700,238
負純 資 産 及 の び部	流动負債	922,673
	固定負債	778,729
	資本	87,630
	資本剰余金	998,834
	利益剰余金	250,000
	その他利益剰余金	748,834
	(うち当期純利益)	(164,917)
	合計	2,700,238

第18期決算公告 令和7年5月21日

東京都中央区築地五丁目3番3号
パナソニック ネットソリューションズ株式会社

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	2,692,666
	固定資産	541,096
	資産合計	3,233,763
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,376,473
	固定負債	27,572
	株主資本	1,829,717
	資本剰余金	70,000
	その他資本剰余金	60,000
	利益剰余金	60,000
	利益剰余金	1,699,717
	利益剰余金	17,500
	その他利益剰余金	1,682,217
	(うち当期純利益)	(314,997)
	負債・純資産合計	3,233,763

第6期決算公告 令和7年5月16日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンスポーツ商品調達株式会社

代表取締役社長 寺脇 栄一

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	10,743,015
	固定資産	17,907
	合計	10,760,922
負純 資 産 及 の び部	流动負債	10,752,411
	固定負債	5,742
	株主資本	2,768
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	△7,231
	その他利益剰余金	△7,231
	(うち当期純損失)	(102)
	合計	10,760,922

第43期決算公告 令和7年6月4日

兵庫県神戸市中央区新港町6番6号
神戸サンゾー港運株式会社

代表取締役社長 田中 孝

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	645,851
	固定資産	288,796
	資産合計	934,647
負純 資 産 及 の び部	流动負債	218,272
	賞与引当金	67,044
	固定負債	548,848
	退職給付引当金	548,848
	株主資本	167,527
	資本剰余金	90,000
	利益剰余金	77,527
	利益剰余金	22,500
	その他利益剰余金	55,027
	(うち当期純利益)	(23,956)
	負債・純資産合計	934,647

第53期決算公告 令和7年5月13日

愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字鹿島119番地
株式会社黒川建築事務所

代表取締役 黒川喜洋彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	296,718
	固定資産	19,012
	合計	315,730
負純 資 産 及 の び部	流动負債	17,874
	固定負債	0
	株主資本	297,856
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	311,956
	利益剰余金	2,500
	その他利益剰余金	309,456
	(うち当期純利益)	(5,805)
	自己株式	△24,100
	合計	315,730

第45期決算公告 令和7年6月4日

富山県黒部市飯沢6120番地5
株式会社YKKツーリスト

代表取締役社長 井澤 修一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	281,362
	固定資産	12,822
	合計	294,185
負純 資 産 及 の び部	流动負債	152,994
	固定負債	19,874
	株主資本	121,316
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	111,316
	その他利益剰余金	111,316
	(うち当期純利益)	(20,216)
	合計	294,185

第36期決算公告

令和7年6月4日
岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根61番地
T B ソーテック東北株式会社
代表取締役 勝間田 裕

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
流動資産	1,012,718
固定資産	292,093
合 計	1,304,812
負純資産及のび部	
流動負債	734,255
固定負債	116,319
株主資本	454,237
資本剰余金	30,000
利益剰余金	0
その他利益剰余金(うち当期純利益)	424,237
利益剰余金	6,390
その他利益剰余金(うち当期純利益)	417,847
合 計	(74,947)
合 計	1,304,812

第21期決算公告

令和7年6月4日
和歌山県和歌山市七番丁26番地の1
和歌山ロイヤルパーキング株式会社
代表取締役 大島 尚人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
流動資産	331,936
固定資産	403,822
合 計	735,759
負純資産及のび部	
流動負債	11,187
固定負債	124,901
株主資本	599,670
資本剰余金	10,000
利益剰余金	589,670
その他利益剰余金(うち当期純利益)	589,670
合 計	(18,250)
合 計	735,759

第43期決算公告

令和7年6月5日
神戸市東灘区向洋町西二丁目8番地
株式会社サン・トランスポート
代表取締役 早乙女貴行

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
流動資産	200,643
固定資産	86,548
合 計	287,192
負純資産及のび部	
流動負債	113,749
固定負債	92,669
株主資本	80,773
資本剰余金	100,000
利益剰余金	90,000
利益準備金	△109,226
その他利益剰余金(うち当期純利益)	200
合 計	△109,426
合 計	(13,814)
合 計	287,192

第67期決算公告

令和7年6月5日

新潟県燕市吉田下中野1483番地
アイチテクノメタルフカウミ株式会社
代表取締役社長 遠藤 龍信

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
流動資産	955,033
固定資産	614,123
合 計	1,569,157
科 目	金額
流動負債	119,939
固定負債	77,692
株主資本	1,368,038
資本剰余金	70,000
資本準備金	21,350
利益剰余金	1,288,788
利益準備金	17,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,271,288
自己株式評価・換算差額等	(28,194)
△	12,100
	3,486
資産合計	1,569,157
負債・純資産合計	1,569,157

第7期決算公告

令和7年6月5日

東京都新宿区西新宿三丁目3番13号西新宿水間ビル6F
ZVC JAPAN株式会社

代表取締役 下垣 典弘

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
流動資産	1,794,654,360
固定資産	2,041,853,976
合 計	3,836,508,336
科 目	金額
流動負債	2,671,984,426
引当金	135,290,620
固定負債	156,250,202
株主資本	1,008,273,708
資本剰余金	90,000,001
資本準備金	90,000,000
利益剰余金	828,273,707
その他利益剰余金(うち当期純利益)	828,273,707
△	(276,056,750)
資産合計	3,836,508,336
負債・純資産合計	3,836,508,336

第21期決算公告

令和7年6月5日

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライトセキュリティ株式会社
代表取締役 中田 陽輔

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金額
流動資産	2,367,683
固定資産	186,877
合 計	2,554,561
科 目	金額
流動負債	1,554,070
賞与引当金	41,827
役員業績報酬引当金	1,650
固定負債	12,099
役員退職慰労引当金	12,099
株主資本	988,392
資本剰余金	30,000
利益剰余金	958,392
利益準備金	2,142
その他利益剰余金(うち当期純利益)	956,250
(195,117)	
資産合計	2,554,561
負債・純資産合計	2,554,561

第38期決算公告

2025年6月4日

名古屋市中村区平池町四丁目60番地12
株式会社フューチャーイン

代表取締役社長 渡邊 英治

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
流動資産	21,842
固定資産	2,970
有形固定資産	617
無形固定資産	612
投資その他の資産	1,741
合 計	13,220
科 目	金額
株主資本	11,604
資本剰余金	330
利益準備金	178
その他利益剰余金(うち当期純利益)	11,095
△	82
評価・換算差額等	11,013
(1,896)	
△11	
純資産合計	11,592
資産合計	24,812
負債・純資産合計	24,812

第74期決算公告

令和7年5月23日 沖縄県宜野湾市大山七丁目9番2号

株式会社ダイコ一沖縄

代表取締役社長 秋信 裕一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
流動資産	15,418,599
固定資産	2,099,271
合 計	17,517,871
科 目	金額
流動負債	6,988,933
固定負債	161,416
株主資本	10,001,738
資本剰余金	95,000
資本準備金	20,000
利益剰余金	9,886,738
利益準備金	23,750
その他利益剰余金(うち当期純利益)	9,862,988
△	(477,168)
評価・換算差額等	365,783
その他有価証券評価差額金	365,783
△	
資産合計	17,517,871
負債・純資産合計	17,517,871

第111期決算公告

令和7年6月4日

鹿児島市宇宿二丁目28番24号

南九州日野自動車株式会社

代表取締役社長 堂園 浩

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
流動資産	5,553,869
固定資産	6,052,480
繰延資産	1,343
合 計	11,607,692
科 目	金額
流動負債	3,797,910
賞与引当金	110,500
固定負債	2,575,816
退職給付引当金	266,359
株主資本	5,233,967
資本剰余金	100,000
その他資本剰余金	276,211
利益剰余金	276,211
△	4,857,755
評価・換算差額金	53,977
その他利益剰余金(うち当期純利益)	4,803,779
(590,602)	
△	
資産合計	11,607,692
負債・純資産合計	11,607,692

第39期決算公告

2025年6月5日 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
デュポン・エムシーシー株式会社
代表取締役 梶田 知宏

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,776	流動負債	2,266
固定資産	957	賞与引当金	119
		固定負債	516
		役員退職慰労引当金	23
		株主資本	1,951
		資本金	450
		資本剰余金	550
		資本準備金	550
		利益剰余金	951
		利益準備金	250
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	701 (96)
資産合計	4,733	負債・純資産合計	4,733

第52期決算公告

令和7年6月5日 茨城県古河市北利根14-2
ジャパンフリートレー株式会社
代表取締役 石辺 秀規

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	9,591,671	流動負債	2,363,688
固定資産	2,320,957	賞与引当金	206,497
		その他の負債	2,157,190
		固定負債	731,712
		退職給付引当金	673,882
		その他の資本	57,830
		資本金	8,817,227
		資本剰余金	490,000
		資本準備金	1,343,213
		利益剰余金	1,343,213
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	6,984,014 (781,695)
資産合計	11,912,628	負債・純資産合計	11,912,628

第56期決算公告

令和7年6月5日 横浜市港北区篠原町1200番地
三和エナジー株式会社
代表取締役 高松 克行

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,114,998	流動負債	6,900,776
固定資産	3,913,299	固定負債	1,809,817
繰延資産	741	退職給付引当金	11,769
		株主資本	4,318,445
		資本金	90,000
		資本剰余金	131,192
		資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	121,192
		利益剰余金	4,097,253
		利益準備金	20,880
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,076,373 (495,615)
資産合計	13,029,039	負債・純資産合計	13,029,039

第23期決算公告

令和7年6月4日 東京都千代田区神田岩本町1番14号
ポックスチャーター株式会社
代表取締役社長 柴崎 宏利

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,230,574	流動負債	1,170,115
固定資産	463,988	(賞与引当金)	(10,051)
		固定負債	35,650
		(退職給付引当金)	(29,856)
		株主資本	2,488,796
		資本金	230,000
		資本剰余金	3,411
		その他資本剰余金	3,411
		利益剰余金	2,255,385
		利益準備金	57,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,197,885 (344,034)
資産合計	3,694,562	負債・純資産合計	3,694,562

第59期決算公告

令和7年6月4日 富山県黒部市中新484番地
黒部モビリティサービス株式会社
代表取締役 内山 洋一

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	494	流動負債	196
固定資産	371	(賞与引当金)	(24)
		固定負債	3
		(引当金)	(3)
		株主資本	664
		資本金	10
		利益剰余金	662
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	659
		(うち当期純利益)	(25)
		自己株式	△7
資産合計	865	負債・純資産合計	865

第70期決算公告

令和7年5月12日 愛知県一宮市高田字池尻1番地
株式会社コナミアミューズメント
代表取締役社長 沖田 勝典

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,986	流動負債	8,868
固定資産	4,828	(賞与引当金)	(613)
		(その他引当金)	(93)
		固定負債	1,343
		株主資本	16,473
		資本金	100
		資本剰余金	6,198
		その他資本剰余金	6,198
		利益剰余金	10,175
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	10,150
		(うち当期純利益)	(3,308)
		評価・換算差額等	129
資産合計	26,815	負債・純資産合計	26,815

第57期決算公告

令和7年6月5日 長野県佐久市蓬田405
株式会社タテキタ

代表取締役社長 橋詰 芳弘

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,247,419	流動負債	1,116,622
固定資産	641,440	(うち賞与引当金)	(82,616)
繰延資産	34,013	固定負債	188,240
		(うち役員退職慰労引当金)	(15,450)
		株主資本	618,010
		資本金	30,000
		資本剰余金	29,000
		利益剰余金	559,510
		利益準備金	12,600
		その他利益剰余金	546,910
		(うち当期純損失)	(62,574)
		自己株式	△500
資産合計	1,922,872	負債・純資産合計	1,922,872

第90期決算公告

令和7年6月5日 石川県金沢市御影町3番1号
石川トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 架谷 洋司

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,287,637	流動負債	4,622,129
固定資産	12,804,873	負債	1,429,996
		資本	14,457,120
		剰余金	99,000
		その他	1,015
		利益	14,362,876
		準備金	25,000
		その他利益	14,337,876
		(うち当期純利益)	(1,701,620)
		自己株式	△5,770
		評価・換算差額等	1,583,264
		その他有価証券評価差額金	1,583,264
資産合計	22,092,510	負債・純資産合計	22,092,510

第69期決算公告

令和7年6月5日

北海道北広島市大曲工業団地六丁目
2番地13

MPアグロ株式会社

代表取締役 一柳 吉孝

貸借対照表の要旨
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 额
資の 産部	
流動資産	18,547,576
固定資産	2,621,530
資産合計	21,169,106
負債及び純資産の部	
流動負債	11,235,147
貰与引当金	272,050
固定負債	810,067
退職給付引当金	759,166
負債合計	12,045,214
株主資本	9,113,172
資本剰余金	150,000
資本準備金	148,700
その他資本剰余金	54,500
利益剰余金	94,200
利益準備金	8,814,472
その他利益剰余金	23,680
評価・換算差額等	8,790,792
その他有価証券評価差額金	(1,605,565)
純資産合計	9,123,892
負債・純資産合計	21,169,106

第45期決算公告

令和7年6月2日

新潟県新潟市東区山木戸8丁目4番15号

新潟マツダ自動車株式会社

代表取締役 横田 和彦

貸借対照表の要旨
(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 额
資の 産部	
流動資産	2,094
固定資産	4,566
資産合計	6,660
負債及び純資産の部	
流動負債	2,310
貰与引当金	124
役員賞与引当金	6
その他の負債	2,180
固定負債	232
役員退職慰労引当金	24
その他の負債	208
負債合計	2,542
株主資本	4,117
資本剰余金	100
資本準備金	695
その他資本剰余金	675
利益剰余金	20
利益準備金	3,322
その他利益剰余金	25
(うち当期純利益)	3,297
純資産合計	4,117
負債・純資産合計	6,660

第2期決算公告

令和7年6月5日
東京都中央区日本橋兜町8番1号兜町第4平和ビル
Fin GATE・TERRACE

Japan Alternative Market株式会社

代表取締役 亀井 雄也

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
流動資産	1,558,345
固定資産	553,230
資産合計	2,111,576
流動負債	356,492
負債合計	356,492
株主資本	1,755,083
資本剰余金	1,000,000
資本準備金	1,000,000
利益剰余金	1,000,000
△244,916	△244,916
その他利益剰余金	△244,916
純資産合計	1,755,083
負債・純資産合計	2,111,576

損益計算書の要旨
(自 至 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	1,100
純営業収益	1,100
販売費及び一般管理費	243,169
営業損失	242,069
営業外損失	70
経常損失	241,998
税引前当期純損失	241,998
法人税、住民税及び事業税	870
当期純損失	242,869

第3期決算公告

令和7年6月5日
東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー32階
STT GDC Japan株式会社

代表取締役 前田 潔

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	3,652,613
固定資産	22,411,642
資産合計	26,064,255
流動負債	880,456
役員賞与引当金	47,214
固定負債	20,276
株主資本	16,906,779
資本剰余金	8,277,021
資本準備金	5,197,500
利益剰余金	5,192,500
△2,112,979	△2,112,979
その他利益剰余金	△2,112,979
純資産合計	26,064,255
負債・純資産合計	26,064,255

損益計算書の要旨
(自 至 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	—
原価	—
販売費及び一般管理費	1,448,354
営業損失	1,448,354
営業外費用	169
営業常益	351,988
税引前当期純損失	1,800,172
法人税、住民税及び事業税	1,800,172
法人税等調整額	—
当期純損失	1,800,172

第20期決算公告

令和7年6月5日
長野県上伊那郡箕輪町大字中曾根522番地2
株式会社NTN上伊那製作所

代表取締役 小林 篤

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	2,011
固定資産	1,797
有形固定資産	1,351
無形固定資産	6
投資その他の資産	439
資産合計	3,809
流動負債	1,478
固定負債	601
負債合計	2,079
株主資本	1,729
資本剰余金	725
資本準備金	725
利益剰余金	279
その他利益剰余金	279
純資産合計	1,729
負債・純資産合計	3,809

損益計算書の要旨
(自 至 令和6年4月1日)
(至 令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	5,727
原価	5,387
販売費及び一般管理費	340
営業利益	119
営業外費用	221
営業常益	9
税引前当期純利益	224
法人税、住民税及び事業税	224
法人税等調整額	24
当期純利益	7
当期純利益	192

第33期決算公告

令和7年6月5日
東京都八王子市大和田町六丁目1番12号

株式会社フレンドパーク

代表取締役 本岡 友枝

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	32,043
固定資産	34,500
合 計	66,544
負純 負債	9,911
資本	56,632
利 剰余金	20,000
益	36,632
その他の利益剰余金	36,632
(うち当期純利益)	(6,036)
合 計	66,544

二号 東京都八王子市大和田町六丁目一番
株式会社フレンドパーク
代表取締役 本岡 友枝令和7年6月5日
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司に申出下さい。
告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。
資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金一千五百万円減少するにいたしました。

資本金の額の減少公告

第14期決算公告

令和7年6月5日
横浜市中区常盤町三丁目25番地
サンビル3階
有咲不動産コンサルティング株式会社
代表取締役 柳原 幸弘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 143,138
	固定 資産 33,955
合 計	177,093
負純 資産 及び 部	流動 負債 37,200
	固定 負債 42,348
	資本 金 97,544
	利益 余金 27,500
	利益 準備 金 70,044
	その他 利益 金 625
合 計	69,419 (18,144)
	合 計 177,093

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百五十万円減少し、一千円とするにいたしました。効力発生日は令和7年7月8日であり、株主総会の決議は令和7年5月21日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年6月5日

横浜市中区常盤町三丁目25番地
サンビル3階
有咲不動産コンサルティング株式会社
代表取締役 柳原 幸弘

決算公告

令和7年6月5日
佐賀県西松浦郡有田町本町乙3059-4
株式会社アクアグループ
代表取締役 陶山貴和子

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 88,965
	固定 資産 194,033
合 計	283,437
負純 資産 及び 部	流動 負債 3,420
	固定 負債 19,693
	資本 金 260,324
	利益 余金 31,000
	利益 準備 金 259,324
	その他 利益 金 3,596
合 計	255,728 (122,373)
	自己 株式 △30,000
	合 計 283,437

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年6月5日

佐賀県西松浦郡有田町本町乙3059-4
株式会社アクアグループ
代表取締役 陶山貴和子

第21期決算公告

令和7年3月26日
東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
アールエヌティーホテルズ株式会社
代表取締役社長 本山 浩平

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動 資産	4,575	流動 負債	7,418
固定 資産	31,386	固定 負債	27,591
有形 固定 資産	24,896	株式給付費用引当金	54
無形 固定 資産	398	株主 資本	952
投資その他の資産	6,091	資本 金	100
		資本 剰余 金	2,355
		資本 準備 金	2,355
		利益 剰余 金	△1,503
		利益 準備 金	8
		その他 利益 剰余 金	△1,511
資産 合計	35,962	負債・純資産合計	35,962

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上 高	35,075
上 原 価	563
上 総 利 益	34,511
販売費及び一般管理	29,570
業 外 利 益	4,941
業 外 損 益	△921
業 常 利 損 益	4,019
業 常 利 損 益	△87
税 引 前 当 期 純 利 益	3,933
法人税、住民税及び事業税	302
法人税等調整額	103
当 期 純 利 益	3,528

第10期決算公告

令和7年6月5日

福岡市中央区天神五丁目7番3号
福岡天神北ビル6階

株式会社ハーバルアイ

代表取締役 中村 航

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 928,785
	固定 資産 187,587
合 計	1,116,428
負債 及び 純資産 の 部	流動 負債 540,061
	固定 負債 412,108
合 計	952,169
株 主 資 本	164,291
資 本 剰 余 金	68,599
資 本 準 備 金	59,599
利 益 剰 余 金	59,599
その 他 利 益 剰 余 金	37,037
自 己 株 式	37,037
評 価 ・ 換 算 差 額 等	(65,077)
その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△945
合 計	△33
純 資 產 合 計	△33
負債・純資産合計	164,258
	1,116,428

第23期決算公告

令和7年6月5日

東京都中央区日本橋一丁目4番1号

株式会社和楽キャピタル

代表取締役 三品 貴仙

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動 資産	343,954	流動 負債	531,767
固定 資産	5,844,919	固定 負債	5,657,206
		資本 金	499
		資本 剰余 金	240
		資本 準備 金	60
		利益 剰余 金	60
		利益 準備 金	△399
		その他 利益 剰余 金	△399
資産 合計	6,188,874	負債・純資産合計	6,188,874

損益計算書の要旨
(自令和6年2月1日)至令和7年1月31日)
(単位:万円)

科 目	金額
売上 高	418,229
上 原 価	179,558
上 総 利 益	238,670
販賣費及び一般管理	3,670
業 外 利 益	234,999
業 外 損 益	306
利 収 費	67,854
利 損 益	167,451
業 常 利 損 益	167,431
税 引 前 当 期 純 利 益	20
法人税、住民税及び事業税	11
当 期 純 利 益	8

第60期決算公告

令和7年6月4日

東京都港区芝浦四丁目15番33号

日本ビソー株式会社

代表取締役 矢頭 宗泰

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 32,321
	固定 資産 3,997
合 計	36,318
負債 及び 純資産 の 部	流動 負債 5,009
	固定 負債 209
	退職給付引当金 45
	役員退職慰労引当金 614
	法人税 504
	事業税 94
合 計	5,623
株 主 資 本	30,693
資 本 剰 余 金	175
資 本 準 備 金	42
利 益 剰 余 金	42
利 益 準 備 金	30,475
その 他 利 益 剰 余 金	37
その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,437
評 価 ・ 換 算 差 額 等	(4,741)
その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
合 計	1
純 資 產 合 計	30,694
負債・純資産合計	36,318

第4期決算公告

令和7年6月4日
東京都昭島市つじが丘一丁目1番109号
フォスター・ビジネスサービス株式会社
代表取締役 井上 雅文

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 306,435
	固定 資産 3,955
	資産合計 310,390
負純 資産 及の び部	流動 負債 27,958
	株主資本 282,432
	資本剰余金 10,000
	その他資本剰余金 230,321
	資本利益剰余金 42,110
	その他利益剰余金 (うち当期純利益) 42,110
	負債・純資産合計 310,390

第6期決算公告

令和7年6月5日
東京都台東区台東四丁目1番11号

株式会社リンディー・ジャパン

代表取締役 陳 晓昇

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	流動 資産 17,525,553
	固定 資産 2,248,042
	資産合計 23,430
	資産合計 19,797,025
負純 資産 及の び部	流動 負債 32,158,660
	固定 負債 32,210,629
	資本 44,572,264
	資本利益剰余金 42,000,000
	その他利益剰余金 86,572,264
	負債・純資産合計 86,572,264
	負債・純資産合計 19,797,025

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三千三百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第28期決算公告

令和7年6月5日
神奈川県川崎市幸区中幸町3-16
新東スマートエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 石田 茂

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 179
	固定 資産 24
	合計 203
負純 資産 及の び部	流動 負債 63
	固定 負債 108
	資本 32
	資本利益剰余金 3
	その他利益剰余金 29
	(うち当期純利益) 29
	合計 (6)

第22期決算公告

令和7年6月5日
東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目14番9号
ヤナギヤビル4階

株式会社スマイング

代表取締役 寺地 麻子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 15,898
	固定 資産 5,372
	資産合計 21,270
負純 資産 及の び部	流動 負債 2,594
	固定 負債 6,344
	資本 12,332
	資本利益剰余金 20,000
	その他利益剰余金 △7,667
	(うち当期純利益) △7,667
	合計 (568)
	負債・純資産合計 21,270

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し一千円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第42期決算公告 令和7年6月4日

山形市鉄砲町二丁目17番48号
富士フィルムB.I.山形株式会社

代表取締役 熊沢 好信

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 3,492,139
	固定 資産 1,973,056
	合計 5,465,196
負純 資産 及の び部	流動 負債 914,312
	固定 負債 128,976
	資本 4,421,542
	資本利益剰余金 54,800
	その他利益剰余金 16,800
	利潤準備金 4,349,942
	その他利益剰余金 13,700
	評価・換算差額等 4,336,242
	(うち当期純利益) (125,256)
	合計 365
	負債・純資産合計 5,465,196

第5期決算公告 令和7年6月5日

福岡市中央区六本松二丁目12番25号

J N S 株式会社

代表取締役 藤井 千世

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 88,325
	固定 資産 53,076
	資産合計 619,085
負純 資産 及の び部	流動 負債 60,344
	固定 負債 60,000
	資本 498,741
	資本利益剰余金 110,000
	その他利益剰余金 99,994
	利潤準備金 99,994
	その他利益剰余金 288,746
	その他利益剰余金 288,746
	(うち当期純損失) (4,727)
	合計 619,085
	負債・純資産合計 619,085

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第17期決算公告

令和7年6月5日
東京都目黒区平町二丁目2番4号
ナズ平町ビル

株式会社ドルチエ

代表取締役 中平 信一

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 3,378
	固定 資産 1,082
	資産合計 4,460
負純 資産 及の び部	流動 負債 916
	固定 負債 52,214
	資本 △48,669
	資本利益剰余金 10,000
	その他利益剰余金 △58,669
	(うち当期純損失) (17,203)
	合計 4,460
	負債・純資産合計 4,460

第42期決算公告

令和7年6月5日
東京都目黒区平町二丁目2番4号

株式会社ナズカンパニイ

代表取締役 中平 信一

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 205,243
	固定 資産 154,422
	資産合計 3,542
	資産合計 363,207
負純 資産 及の び部	流動 負債 38,246
	固定 負債 166,214
	資本 158,746
	資本利益剰余金 10,000
	その他利益剰余金 148,746
	(うち当期純利益) (4,370)
	合計 363,207
	負債・純資産合計 363,207

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年七月七日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月二十日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第75期決算公告

令和7年6月5日
島根県松江市古志原一丁目9番34号
株式会社東歯科商店松江
代表取締役 小谷 友行

貸借対照表の要旨

(令和6年7月20日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産 部	
流動資産	36,686
固定資産	14,861
合 計	51,548
負純資産及のび部	
流動負債	34,519
固定負債	54,347
株主資本	△ 37,319
資本利益	3,000
利益剰余金	△ 40,319
利得	250
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 40,569 (71)
合 計	51,548

第53期決算公告

令和7年6月5日
広島市南区堀越三丁目4番22号
株式会社東歯科商店
代表取締役 坂田 智浩

貸借対照表の要旨(令和6年7月20日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	714,414
固定資産	161,538
合 計	875,953
負純資産及のび部	
流動負債	307,751
固定負債	126,794
株主資本	441,407
資本利益	40,850
利益剰余金	3,000
利得	3,000
利益剰余金	397,557
利得	4,215
その他利益剰余金(うち当期純利益)	393,342 (40,734)
合 計	875,953

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第15期決算公告

令和7年6月5日
福岡県久留米市百年公園1番1号
福岡バイオインキュベーションセンター
株式会社ジェイエムエル
代表取締役 池田 俊子

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	4,179
固定資産	705
合 計	4,884
負純資産及のび部	
流動負債	4,766
固定負債	16,500
株主資本	△ 16,382
資本利益	5,000
利益剰余金	△ 21,382
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 21,382 (1,440)
合 計	4,884

第12期決算公告

令和7年6月5日
熊本市中央区帯山四丁目17番1号
株式会社再春館安心安全研究所
代表取締役 西川ちひろ

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額
資の 産 部	
流動資産	323,054
固定資産	51,348
合 計	374,402
負純資産及のび部	
流動負債	45,857
固定負債	328,545
株主資本	20,000
資本利益	308,545
利益剰余金	1,000
利得	307,545
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(23,430)
合 計	374,402

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第27期決算公告

令和7年6月5日
東京都港区新橋三丁目26番3号
株式会社ティーオー食研
代表取締役 所 英樹

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	1,170,280
固定資産	629,558
合 計	1,799,838
負純資産及のび部	
流動負債	598,670
固定負債	1,095,787
株主資本	105,380
資本利益	72,000
利益剰余金	37,655
利得	6,441
その他利益剰余金(うち当期純損失)	31,214 (80,002)
自己株式	△ 4,275
合 計	1,799,838

東京都港区新橋三丁目二六番三号
(内) 株式会社ところ会計事務所
代表取締役 所 英樹

東京都港区新橋三丁目二六番三号
(乙) 株式会社汐留商事
代表取締役 青木 栄
代表取締役 落合 英輝

合併公告
左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第6期決算公告

令和7年6月5日
東京都港区新橋三丁目26番3号
株式会社ティーアンドティー
代表取締役 落合 英輝

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	78,432
固定資産	5,100
緑延資産	254
合 計	83,787
負純資産及のび部	
流動負債	33,629
固定負債	50,157
株主資本	29,000
資本利益	21,000
利益剰余金	157
その他利益剰余金(うち当期純利益)	157 (42)
合 計	83,787

第80期決算公告

令和7年6月5日
東京都港区新橋三丁目26番3号
株式会社ところ会計事務所
代表取締役 所 英樹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	103,346
固定資産	390,514
合 計	493,861
負純資産及のび部	
流動負債	17,328
固定負債	312,838
株主資本	163,694
資本利益	18,000
利益剰余金	145,694
利得	4,026
その他利益剰余金(うち当期純利益)	141,667 (26)
合 計	493,861

第21期決算公告

令和7年6月5日
東京都港区新橋三丁目26番3号
株式会社汐留商事
代表取締役 青木 栄

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産 部	
流動資産	897
固定資産	174,285
合 計	175,182
負純資産及のび部	
流動負債	28,171
固定負債	11,610
株主資本	135,400
資本利益	10,000
利益剰余金	125,400
その他利益剰余金(うち当期純利益)	125,400 (8,823)
合 計	175,182